

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第109期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大塚岩男

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)941局1141番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 平野志郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町14番2号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5695局1414番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 佐賀山隆

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店

(東京都中央区日本橋箱崎町14番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	平成20年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	123,449	133,728	115,954	114,857	124,486
うち連結信託報酬	百万円	0	2	2	2	2
連結経常利益	百万円	31,441	18,115	20,798	26,648	35,516
連結当期純利益	百万円	18,407	11,477	13,272	15,076	18,413
連結包括利益	百万円				5,313	39,362
連結純資産額	百万円	378,047	327,032	375,273	377,976	414,428
連結総資産額	百万円	4,824,111	4,914,612	5,210,401	5,365,448	5,672,541
1株当たり純資産額	円	1,142.32	981.71	1,129.47	1,134.33	1,246.79
1株当たり当期純利益金額	円	57.25	35.94	41.58	47.24	57.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					57.69
自己資本比率	%	7.56	6.37	6.91	6.74	7.01
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.64	10.55	11.87	12.29	13.06
連結自己資本利益率	%	4.82	3.38	3.93	4.17	4.84
連結株価収益率	倍	18.58	27.68	21.38	14.66	12.70
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	41,714	72,274	178,443	109,747	110,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	28,606	14,309	178,981	199,530	95,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,457	3,055	34,385	2,610	2,905
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	71,788	155,310	189,139	96,710	109,012
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,776 [1,245]	2,935 [1,279]	2,897 [1,392]	2,888 [1,424]	2,857 [1,448]
信託財産額	百万円	188	371	379	355	439

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	108,335	119,207	101,546	101,371	111,252
うち信託報酬	百万円	0	2	2	2	2
経常利益	百万円	30,479	16,804	18,827	24,203	34,052
当期純利益	百万円	18,295	11,302	13,044	14,753	18,381
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	362,002	310,239	357,075	358,216	394,210
総資産額	百万円	4,792,234	4,888,025	5,186,989	5,343,566	5,654,841
預金残高	百万円	4,060,195	4,193,507	4,344,856	4,369,271	4,502,500
貸出金残高	百万円	3,237,545	3,368,179	3,422,178	3,487,864	3,559,055
有価証券残高	百万円	1,316,031	1,184,318	1,422,280	1,584,745	1,700,599
1株当たり純資産額	円	1,133.13	971.99	1,118.94	1,122.75	1,235.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (3.50)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	56.86	35.39	40.87	46.23	57.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					57.59
自己資本比率	%	7.56	6.34	6.88	6.70	6.96
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.21	10.08	11.40	11.77	12.49
自己資本利益率	%	4.82	3.36	3.90	4.12	4.88
株価収益率	倍	18.71	28.11	21.75	14.99	12.72
配当性向	%	14.03	22.59	19.57	17.30	15.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,377 [1,105]	2,522 [1,142]	2,582 [1,188]	2,585 [1,229]	2,580 [1,264]
信託財産額	百万円	188	371	379	355	439
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	24	24	24	24	24

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第105期(平成20年3月)の1株当たり配当額8.00円のうち1.00円(1株当たり期末配当額4.50円のうち1.00円)は創業130周年記念配当であります。また、第109期(平成24年3月)の1株当たり配当額9.00円のうち1.00円(1株当たり中間配当額5.00円のうち1.00円)は創立70周年記念配当であります。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

2 【沿革】

昭和16年9月 株式会社伊豫合同銀行設立(今治商業銀行、松山五十二銀行、豫州銀行合併)
昭和19年12月 株式会社伊豫相互貯蓄銀行を合併
昭和26年11月 商号を株式会社伊豫銀行と改称
昭和27年10月 現本店竣工
昭和43年6月 本店別館竣工
昭和44年10月 大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和45年8月 大阪証券取引所市場第1部に指定替え
昭和46年4月 東京証券取引所市場第1部に上場
昭和49年9月 いよぎんリース株式会社設立
昭和50年1月 株式会社アイ・シー・エス(現 株式会社いよぎんコンピュータサービス)設立
昭和53年9月 いよぎん保証株式会社設立
昭和53年10月 事務センター竣工
昭和54年12月 いよぎんビジネスサービス株式会社設立
昭和58年4月 公共債の窓口販売業務開始
昭和58年10月 バンクカード業務開始
昭和60年6月 公共債ディーリング業務開始
昭和60年8月 いよぎんキャピタル株式会社設立
昭和63年4月 株式会社いよぎん地域経済研究センター設立
昭和63年7月 いよぎんモーゲージサービス株式会社設立
昭和63年8月 株式会社いよぎんディーシーカード設立
平成元年9月 いよぎんスタッフサービス株式会社設立
平成2年9月 商号を株式会社伊予銀行と改称
平成4年4月 株式会社東邦相互銀行を合併
平成6年1月 信託業務開始
平成8年1月 いよぎん資産管理株式会社設立
平成8年9月 研修所竣工
平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年10月 富士貯蓄信用組合を合併
平成13年4月 損害保険商品の窓口販売業務開始
平成14年10月 生命保険商品の窓口販売業務開始
平成15年7月 いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合設立
平成17年3月 証券仲介業務開始
平成17年12月 いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合設立
平成20年3月 いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合設立
平成20年10月 銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
平成22年10月 いよぎんスタッフサービス株式会社解散(現在清算中)
平成23年12月 いよぎんモーゲージサービス株式会社清算
平成24年2月 いよぎん証券株式会社設立
平成24年2月 いよぎん資産管理株式会社清算

3 【事業の内容】

伊予銀行グループは、当行、子会社12社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店143店、出張所7店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を行っております。

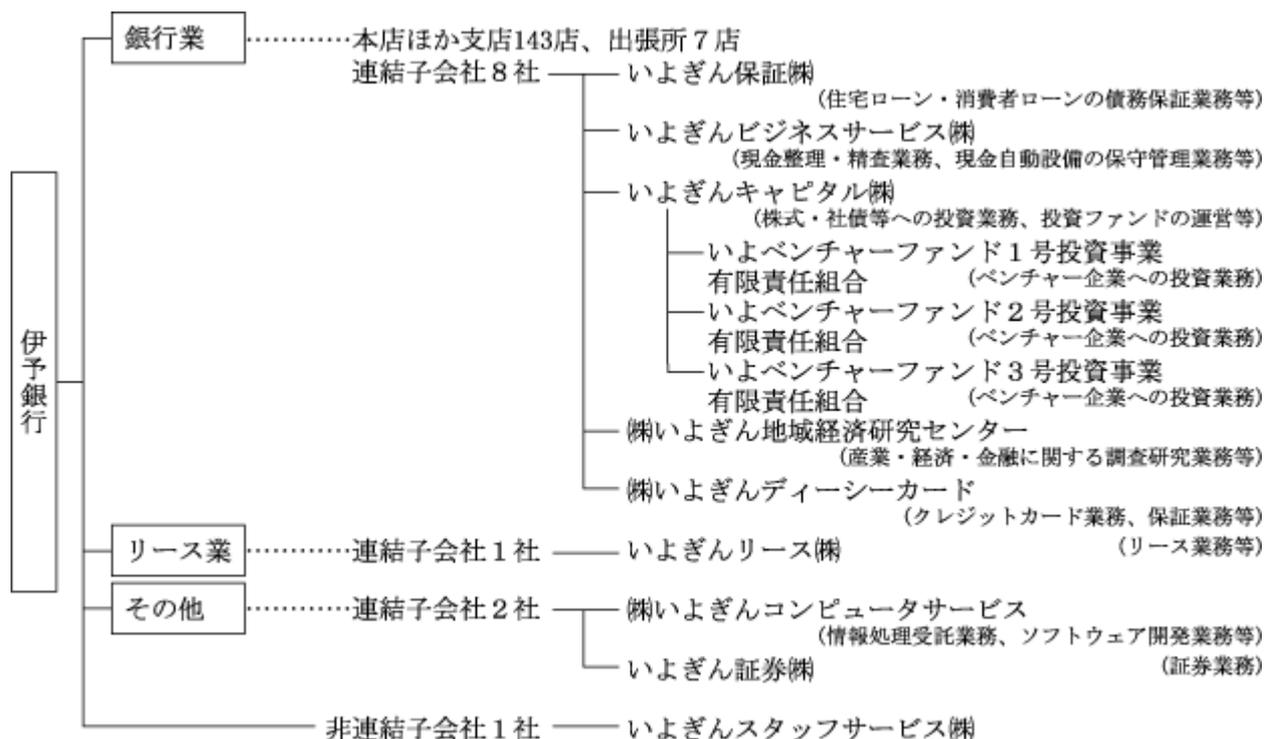
〔リース業〕

連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

〔その他〕

連結子会社の株式会社いよぎんコンピュータサービスにおいて、情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等を、いよぎん証券株式会社において、証券業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 いよぎん証券株式会社は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- 2 いよぎんモーゲージサービス株式会社及びいよぎん資産管理株式会社は、清算終了により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- 3 いよぎんスタッフサービス株式会社は、現在清算中であり、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
いよぎん保証株式会社	愛媛県松山市	30	銀行業	48 (43)	5 (2)		預金取引関係 債務保証関係	当行より建物の一部賃借	
いよぎんビジネスサービス株式会社	愛媛県松山市	10	銀行業	100	5 (1)		預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	
いよぎんキャピタル株式会社	愛媛県松山市	320	銀行業	87.18 (82.18)	4 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	
株式会社いよぎん地域経済研究センター	愛媛県松山市	30	銀行業	90 (85)	5 (3)		預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	
株式会社いよぎんディーシーカード	愛媛県松山市	50	銀行業	71 (66)	4 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 債務保証関係		
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市	80	リース業	50.62 (35.62)	7 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より建物の一部賃借	
株式会社いよぎんコンピュータサービス	愛媛県松山市	10	その他	55 (50)	7 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	
いよぎん証券株式会社	愛媛県松山市	3,000	その他	100	4 (1)		預金取引関係	当行より建物の一部賃借	
いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		
いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		
いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、いよぎん証券株式会社であります。
3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

セグメントの名称	平成24年3月31日現在			
	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,686 [1,403]	46 [20]	125 [25]	2,857 [1,448]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,527人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

従業員数(人)	平成24年3月31日現在		
	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,580 [1,264]	37.2	14.6	6,775

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,321人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、伊予銀行従業員組合と称し、組合員数は2,269人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

金融経済環境

当期のわが国経済は、東日本大震災に伴う落ち込みから回復する動きが続きました。年度の半ばにかけては、欧州の債務問題を背景とした海外経済の減速や、タイの洪水の影響もみられましたが、その後は、復興関連需要に下支えされ、総じて緩やかな持ち直しの動きが続きました。

一方、愛媛県経済は、東日本大震災の影響は限定的であったものの、生産活動の一部で海外需要減退の影響がみられたほか、雇用環境は一進一退で推移し、住宅着工も前年並みで推移するなど、総じて横ばいの動きが続きました。

経営の基本方針

当行は、企業理念として、「潤いと活力ある地域の明日を創る」を自らの存在意義と定め、「最適のサービスで信頼に応える」をその基本的な経営姿勢とし、これらの具現化のための行動規範として「感謝の心でベストをつくす」を掲げております。

そして、社会の公器としての使命を全うし、地域経済の発展に貢献していくことを経営の基本方針としております。

業績

当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は、前年度末比1,866億円増加して4兆8,864億円となりました。

貸出金の期末残高は、前年度末比707億円増加して3兆5,490億円となりました。

有価証券の期末残高は、前年度末比1,125億円増加して1兆6,994億円となりました。

連結経常収益は、貸出金利息が減少したものの、有価証券関連収益等の増加により、前年度比96億29百万円増加して1,244億86百万円となりました。一方、連結経常費用は、前年度並の889億69百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年度比88億68百万円増加して355億16百万円となりました。また、連結当期純利益は前年度比33億37百万円増加して184億13百万円となりました。

なお、当行単体の業績は、貸出金利息が減少したものの、有価証券運用益の増加や資金調達費用の減少によりコア業務粗利益は前年度比13億70百万円増加して847億31百万円、コア業務純益は前年度比15億74百万円増加して373億6百万円となりました。また、コア業務純益の増加に加えて信用コストが減少したため、経常利益は前年度比98億49百万円増加して340億52百万円となりました。この結果、当期純利益は前年度比36億28百万円増加して183億81百万円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す連結自己資本比率(基礎的内部格付手法・国際統一基準)は13.06%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が1,121億71百万円、セグメント間の内部経常収益が1億12百万円となり、合計1,122億84百万円となりました。

セグメント利益は前年度比93億31百万円増加して348億3百万円となりました。

リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が118億55百万円、セグメント間の内部経常収益が5億39百万円となり、合計123億94百万円となりました。

セグメント利益は前年度比4億16百万円減少して4億45百万円となりました。

その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が4億59百万円、セグメント間の内部経常収益が12億8百万円となり、合計16億67百万円となりました。

セグメント利益は前年度比63百万円減少して2億47百万円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預け金(日銀預け金を除く)が増加する一方、預金及び譲渡性預金の増加等により1,105億80百万円となりました(前年度比8億33百万円増加)。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により953億68百万円となりました(前年度比1,041億62百万円増加)。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により29億5百万円となりました(前年度比2億95百万円減少)。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,090億12百万円となりました(前年度比123億2百万円増加)。

(1) 国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は858億46百万円に、資金調達費用は82億48百万円となり、資金運用収支合計は前連結会計年度比 8 億58百万円増加して782億22百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は前連結会計年度比 4 億33百万円増加して80億35百万円に、その他業務収支合計は前連結会計年度比29億71百万円増加して49億68百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	76,817	547		77,364
	当連結会計年度	77,597	624		78,222
うち資金運用収益	前連結会計年度	85,434	618	71	85,982
	当連結会計年度	85,846	691	64	86,473
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,617	71	71	8,617
	当連結会計年度	8,248	67	64	8,250
信託報酬	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	2			2
役務取引等収支	前連結会計年度	7,607	4		7,602
	当連結会計年度	8,038	3		8,035
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,094	0		11,094
	当連結会計年度	11,543	0		11,544
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,487	4		3,491
	当連結会計年度	3,504	4		3,508
その他業務収支	前連結会計年度	1,997	0		1,997
	当連結会計年度	4,968	0		4,968
うちその他業務収益	前連結会計年度	14,510			14,510
	当連結会計年度	17,529	0		17,529
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,512	0		12,512
	当連結会計年度	12,561			12,561

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 7 百万円、当連結会計年度 5 百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高(相殺消去後)は前連結会計年度比2,474億47百万円増加して5兆2,240億41百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.07%低下して1.65%となりました。このうち国内においては、貸出金や有価証券の増加等により、平均残高は2,457億47百万円増加して5兆2,228億19百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.07%低下して1.64%となりました。

資金調達勘定の平均残高(相殺消去後)は前連結会計年度比2,343億74百万円増加して5兆200億2百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.02%低下して0.16%となりました。このうち国内においては、預金や譲渡性預金の増加等により、平均残高は2,343億65百万円増加して5兆199億82百万円となり、利回りは0.02%低下して0.16%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,977,072	85,434	1.71
	当連結会計年度	5,222,819	85,846	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	3,412,131	62,168	1.82
	当連結会計年度	3,488,687	60,142	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	759	8	1.15
	当連結会計年度	441	4	1.11
うち有価証券	前連結会計年度	1,357,671	22,408	1.65
	当連結会計年度	1,503,216	23,538	1.56
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	82,589	107	0.12
	当連結会計年度	50,723	82	0.16
うち預け金	前連結会計年度	74,292	328	0.44
	当連結会計年度	132,486	799	0.60
資金調達勘定	前連結会計年度	4,785,617	8,617	0.18
	当連結会計年度	5,019,982	8,248	0.16
うち預金	前連結会計年度	4,314,897	6,791	0.15
	当連結会計年度	4,393,336	5,425	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	332,635	547	0.16
	当連結会計年度	416,253	575	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	25,838	120	0.46
	当連結会計年度	57,727	895	1.55
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	46,533	167	0.36
	当連結会計年度	25,587	100	0.39
うち借入金	前連結会計年度	69,914	703	1.00
	当連結会計年度	131,380	736	0.56

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30,593百万円、当連結会計年度32,688百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,462百万円、当連結会計年度4,441百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,633	618	2.73
	当連結会計年度	23,676	691	2.92
うち有価証券	前連結会計年度	22,575	617	2.73
	当連結会計年度	23,612	691	2.93
資金調達勘定	前連結会計年度	23,122	71	0.31
	当連結会計年度	22,474	67	0.29
うち預金	前連結会計年度	11	0	0.04
	当連結会計年度	20	0	0.04

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度12百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,999,706	23,111	4,976,594	86,053	71	85,982	1.72
	当連結会計年度	5,246,496	22,454	5,224,041	86,537	64	86,473	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	3,412,131		3,412,131	62,168		62,168	1.82
	当連結会計年度	3,488,687		3,488,687	60,142		60,142	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	759		759	8		8	1.15
	当連結会計年度	441		441	4		4	1.11
うち有価証券	前連結会計年度	1,380,247		1,380,247	23,026		23,026	1.66
	当連結会計年度	1,526,829		1,526,829	24,230		24,230	1.58
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	82,589		82,589	107		107	0.12
	当連結会計年度	50,723		50,723	82		82	0.16
うち預け金	前連結会計年度	74,292		74,292	328		328	0.44
	当連結会計年度	132,486		132,486	799		799	0.60
資金調達勘定	前連結会計年度	4,808,740	23,111	4,785,628	8,689	71	8,617	0.18
	当連結会計年度	5,042,456	22,454	5,020,002	8,315	64	8,250	0.16
うち預金	前連結会計年度	4,314,909		4,314,909	6,791		6,791	0.15
	当連結会計年度	4,393,356		4,393,356	5,425		5,425	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	332,635		332,635	547		547	0.16
	当連結会計年度	416,253		416,253	575		575	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	25,838		25,838	120		120	0.46
	当連結会計年度	57,727		57,727	895		895	1.55
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	46,533		46,533	167		167	0.36
	当連結会計年度	25,587		25,587	100		100	0.39
うち借入金	前連結会計年度	69,914		69,914	703		703	1.00
	当連結会計年度	131,380		131,380	736		736	0.56

- (注) 1 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30,605百万円、当連結会計年度32,700百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,462百万円、当連結会計年度4,441百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

[次へ](#)

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は前連結会計年度比 4 億50百万円増加して115億44百万円となりました。一方、役務取引等費用は前連結会計年度比17百万円増加して35億 8 百万円となり、この結果、役務取引等収支は前連結会計年度比 4 億33百万円増加して80億35百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,094	0		11,094
	当連結会計年度	11,543	0		11,544
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,559			2,559
	当連結会計年度	2,560			2,560
うち為替業務	前連結会計年度	4,025	0		4,025
	当連結会計年度	3,921	0		3,921
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,234			1,234
	当連結会計年度	1,350			1,350
うち代理業務	前連結会計年度	1,269			1,269
	当連結会計年度	1,652			1,652
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	101			101
	当連結会計年度	98			98
うち保証業務	前連結会計年度	346			346
	当連結会計年度	317			317
役務取引等費用	前連結会計年度	3,487	4		3,491
	当連結会計年度	3,504	4		3,508
うち為替業務	前連結会計年度	861	3		865
	当連結会計年度	839	3		842

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,362,281	11		4,362,292
	当連結会計年度	4,491,679	21		4,491,700
うち流動性預金	前連結会計年度	1,919,044	11		1,919,055
	当連結会計年度	2,029,783	21		2,029,805
うち定期性預金	前連結会計年度	2,286,248			2,286,248
	当連結会計年度	2,329,746			2,329,746
うちその他	前連結会計年度	156,987			156,987
	当連結会計年度	132,149			132,149
譲渡性預金	前連結会計年度	337,554			337,554
	当連結会計年度	394,797			394,797
総合計	前連結会計年度	4,699,836	11		4,699,847
	当連結会計年度	4,886,477	21		4,886,498

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,478,287	100.00	3,549,031	100.00
製造業	553,636	15.92	583,003	16.43
農業, 林業	2,281	0.07	2,160	0.06
漁業	13,822	0.40	12,730	0.36
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,368	0.10	3,437	0.10
建設業	144,148	4.14	134,881	3.80
電気・ガス・熱供給・水道業	71,833	2.07	80,456	2.27
情報通信業	23,523	0.68	25,158	0.71
運輸業, 郵便業	513,847	14.77	573,261	16.15
卸売業, 小売業	477,393	13.72	463,720	13.06
金融業, 保険業	111,082	3.19	106,850	3.01
不動産業, 物品賃貸業	349,021	10.03	338,193	9.53
各種サービス業	308,223	8.86	315,416	8.89
地方公共団体	169,214	4.86	175,422	4.94
その他	736,891	21.19	734,337	20.69
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,478,287		3,549,031	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	639,719			639,719
	当連結会計年度	795,178			795,178
地方債	前連結会計年度	314,007			314,007
	当連結会計年度	288,261			288,261
社債	前連結会計年度	118,599			118,599
	当連結会計年度	119,496			119,496
株式	前連結会計年度	186,427			186,427
	当連結会計年度	187,449			187,449
その他の証券	前連結会計年度	304,698	23,402		328,100
	当連結会計年度	283,527	25,530		309,058
合計	前連結会計年度	1,563,453	23,402		1,586,855
	当連結会計年度	1,673,913	25,530		1,699,444

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	24	7.03	24	5.68
現金預け金	330	92.97	414	94.32
合計	355	100.00	439	100.00

負債				
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	355	100.00	439	100.00
合計	355	100.00	439	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	24	100.00	24	100.00
合計	24	100.00	24	100.00

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	82,323	86,868	4,545
うち信託報酬	2	2	0
経費(除く臨時処理分)	47,629	47,424	205
人件費	26,234	26,337	103
物件費	19,318	18,957	361
税金	2,077	2,128	51
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	34,693	39,444	4,751
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	34,693	39,444	4,751
一般貸倒引当金繰入額	2,426	3,213	787
業務純益	37,119	42,657	5,538
うち債券関係損益	1,038	2,137	3,175
臨時損益	12,916	8,604	4,312
株式等関係損益	214	1,726	1,940
不良債権処理額	12,174	12,032	142
貸出金償却	58	1	57
個別貸倒引当金繰入額	11,605	10,595	1,010
特定海外債権引当勘定繰入額			
投資損失引当金繰入額	11	43	54
偶発損失引当金繰入額	26	69	43
その他の債権売却損等	472	1,409	937
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益		4,729	
その他臨時損益	956	424	1,380
経常利益	24,203	34,052	9,849
特別損益	432	228	204
うち固定資産処分損益	189	116	73
うち償却債権取立益	1,726		
うち償却債権戻入益	366	17	349
うち減損損失	2,121	129	1,992
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	213		213
税引前当期純利益	23,771	33,824	10,053
法人税、住民税及び事業税	7,817	13,062	5,245
法人税等調整額	1,200	2,381	1,181
法人税等合計	9,017	15,443	6,426
当期純利益	14,753	18,381	3,628

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	19,298	19,053	245
退職給付費用	4,025	3,786	239
福利厚生費	479	420	59
減価償却費	3,437	3,680	243
土地建物機械賃借料	1,373	1,156	217
営繕費	238	198	40
消耗品費	806	625	181
給水光熱費	370	368	2
旅費	255	245	10
通信費	1,042	987	55
広告宣伝費	729	706	23
租税公課	2,077	2,128	51
その他	15,183	15,436	253
計	49,318	48,796	522

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.59	1.52	0.07
(イ)貸出金利回	1.86	1.76	0.10
(ロ)有価証券利回	1.61	1.60	0.01
(2) 資金調達原価	1.17	1.09	0.08
(イ)預金等利回	0.15	0.12	0.03
(ロ)外部負債利回	0.88	0.51	0.37
(3) 総資金利鞘	-	0.42	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.70	10.48	0.78
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.70	10.48	0.78
業務純益ベース	10.37	11.33	0.96
当期純利益ベース	4.12	4.88	0.76

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	4,369,271	4,502,500	133,229
預金(平残)	4,322,233	4,401,971	79,738
貸出金(未残)	3,487,864	3,559,055	71,191
貸出金(平残)	3,421,053	3,498,304	77,251

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,076,801	3,146,502	69,701
法人	1,287,243	1,350,831	63,588
合計	4,364,045	4,497,333	133,288

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	889,522	895,764	6,242
住宅ローン残高	640,062	643,795	3,733
その他ローン残高	249,459	251,969	2,510

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,677,857	2,694,446	16,589
総貸出金残高	百万円	3,487,864	3,559,055	71,191
中小企業等貸出金比率	/ %	76.77	75.70	1.07
中小企業等貸出先件数	件	173,481	166,827	6,654
総貸出先件数	件	174,126	167,480	6,646
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.62	99.61	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
信用状	273	4,732	237	2,735
保証	1,225	25,389	1,301	26,275
計	1,498	30,122	1,538	29,011

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	12,689	17,552,124	12,487	17,712,201
	各地より受けた分	11,785	17,163,406	11,699	17,483,407
代金取立	各地へ向けた分	497	811,206	479	802,409
	各地より受けた分	459	766,571	444	780,577

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	12,207	14,138
	買入為替	11	17
被仕向為替	支払為替	14,840	16,913
	取立為替	180	244
合計		27,239	31,313

8 信託財産残高表(単体)

	資産			
	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	24	7.03	24	5.68
現金預け金	330	92.97	414	94.32
合計	355	100.00	439	100.00

	負債			
	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	355	100.00	439	100.00
合計	355	100.00	439	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,948	20,948
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	10,483	10,483
	利益剰余金	265,620	281,166
	自己株式()	3,549	3,574
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,294	1,294
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		82
	連結子法人等の少数株主持分	14,446	15,115
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	3,500	5,473
	計 (A)	303,154	317,454
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	38,099	47,939
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	15,791	15,721
	一般貸倒引当金	345	142
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	37,000	37,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	37,000	37,000
	計	91,236	100,803
うち自己資本への算入額 (B)	91,236	100,803	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4,399	6,055
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	389,991	412,202

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,941,240	2,930,326
	オフ・バランス取引等項目	73,023	66,520
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,014,264	2,996,846
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	156,777	157,822
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,542	12,625
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	3,171,041	3,154,669
連結自己資本比率(国際統一基準) = (D)/(J) × 100(%)		12.29	13.06
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(J) × 100(%)		9.56	10.06

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,948	20,948
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	10,480	10,480
	その他資本剰余金		
	利益準備金	20,948	20,948
	その他利益剰余金	242,746	258,348
	その他		
	自己株式()	5,219	5,245
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,276	1,276
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		82
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	4,347	6,508
	計 (A)	284,280	297,778
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	36,776	46,828
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	15,791	15,721
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	37,000	37,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	37,000	37,000
計	89,567	99,550	
うち自己資本への算入額 (B)	89,567	99,550	
控除項目	控除項目(注4) (C)	5,248	7,092
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	368,600	390,237
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,908,167	2,909,107
	オフ・バランス取引等項目	73,023	64,532
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,981,191	2,973,639
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	149,085	150,213
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,926	12,017
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	3,130,277	3,123,853	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (D)/(J) × 100(%)		11.77	12.49
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(J) × 100(%)		9.08	9.53

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,785	9,636
危険債権	61,650	52,521
要管理債権	14,112	18,277
正常債権	3,532,253	3,607,403

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融界におきましては、国際基準行に対する新自己資本規制(バーゼル)の段階適用や国際会計基準の導入など、金融機関に大きな影響を及ぼす規制改革・制度変更に向けた動きが進んでおります。地域金融機関におきましても、地域経済の縮小が見込まれる中、既存の金融機関との競争に加え、ゆうちょ銀行や新興のネット・流通系銀行の台頭による、生き残りを賭けた厳しい競争が続いております。

当行は、このような経営環境の下、本年4月より「2012年度中期経営計画～持続的成長力を備えた中四国No.1のソリューション・バンクへの変革～」をスタートさせました。新中計では、「お客さまからの『ありがとう』のために」を合言葉に、お客さまの事業価値や生活価値の向上につながる「ソリューション」を提供し、満足(CS)いただくことで、それを私たちが働く喜びと満足(ES)に換え、さらにCS向上を目指す、「CSとESが相互に高まり合う好循環」を回してまいります。そのため、3つの基本方針として「お客さまに応じた最高のソリューションの提供」、「卓越した経営管理態勢の構築」、「地域社会との長期的なWin-Win関係の構築」を掲げるとともに、その基盤として「組織体質の変革～10年後を見据えた基盤づくり～」を掲げ、これらに基づく諸施策を推進し、「親切で頼りがいあるベストパートナーバンク」の実現に向け取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 不良債権問題等

不良債権の状況

当行の平成24年3月期における「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づく不良債権残高は804億円、不良債権比率は2.18%となっております。これは、平成23年9月期と比較して、不良債権残高は66億円減少し、不良債権比率は0.22%改善しました。

当行では、本年4月より「2012年度中期経営計画～持続的成長力を備えた中四国No.1のソリューション・バンクへの変革～」(平成24～26年度)をスタートさせております。当計画においては、平成26年度末の不良債権比率「2%以下」を目標として掲げ、コンサルティング機能を発揮した「企業再生支援」への取組みを一層強化しております。今後とも、地域金融機関の使命であります地域に密着した金融機能を十分に発揮し、中小企業金融円滑化支援等による地域経済の活性化に貢献すべく、より磐石な経営基盤を確立するため、当目標の達成に向けて不良債権の縮減に鋭意努めてまいります。

しかしながら、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離した場合や、担保価値が下落した場合には、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

業種別貸出状況

当行では、特定の業種への与信集中を抑制し、リスク分散を徹底することを、与信リスク管理の基本的な考え方としています。当行の貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、公共工事依存型の建設関連業種に代表されるように、供給過剰あるいは競争激化によって淘汰を余儀なくされている構造不況業種等、国内外の景気動向等の様々な要因により業況の厳しさが増している業種もあります。

こうした環境下、当行では、業種別の貸出審査態勢を強化しておりますが、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

貸出先への対応

当行は、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して追加貸出を行って支援をする可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、貸出残高と与信関係費用が増加する可能性があります。

また、現在、「企業再生支援」に積極的に取り組んでいるところでありますが、経営改善計画等が順調に進捗しない場合は、与信関係費用が増加する可能性があります。

権利行使の困難性

当行は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

不良債権問題等に影響しうる他の要因

市場においては、当面政策金利の引上げは予想されていないものの、今後、金利の上昇が発生した場合の影響により、お取引先の金利負担が増加し、財務内容が悪化した場合、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行の主要な資産、負債は、主要業務である預金、貸出、為替及び有価証券業務等を通じて形成されており、金利や為替レート、株価等が大きく変動した場合には、当行の業績及び財政状態が悪化するリスクにさらされています。主なリスクの具体的内容は次のとおりです。

金利リスク

金利リスクとは、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と、預金等による資金調達とのミスマッチが存在している中で、金利が変動することによって利益が縮小したり損害を被ったりするリスクを指します。当行では、現状及び将来の金利予想を踏まえ、金利リスクを総合的に管理する態勢を構築し、慎重な運営を行っておりますが、予期せぬ金利変動等によって、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、資金ポジションが長期(固定)運用・短期調達にあれば、調達金利が低位安定している間は好調な金利収益を見込めますが、調達金利が上昇した場合には、長期運用している資金の利鞘は縮小、あるいは逆鞘となり、収益を阻害する可能性があります。

為替リスク

当行が保有する有価証券の一部は、為替レートの変動の影響を受けます。例えば、為替相場が円高に変動した場合、為替ヘッジを行っていない有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価リスク

当行は市場性のある株式を保有しています。今後、国内の景気低迷等の要因で全般的かつ大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 流動性リスク

格付低下及び資金調達条件悪化のリスク

当行は、当行の信用力を背景に資金調達を行っており、当行の信用状況の悪化により格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、本邦金融機関全体の信用度に対する懸念が高まった場合、当行の格付は不変であったとしても、当行が外国金融機関から資金調達を行う際にリスク・プレミアムを要求される可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場流動性低下のリスク

金融市場の混乱等により、当行が保有する有価証券の市場流動性が著しく低下し、市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、保有有価証券の価値が下落する可能性があります。このような場合、保有有価証券の価値の下落が、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外に営業拠点を有しておりますので、銀行法第十四条の二の規定等に基づき、連結及び単体の自己資本比率を8%以上に維持しなければなりません。この基準が維持できない場合は早期に正措置が発動され、監督当局から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行(連結)の自己資本比率が24年3月末の13.06%から大きく低下する可能性としては、以下のようなことが複合的に発生する場合があります。

- ・ 経済環境の悪化等に伴う不良債権処理の増加により、自己資本が著しく毀損する場合
- ・ 株価や金利の変動に伴い、当行の保有する有価証券の評価益が大きく減少する場合
- ・ 予想デフォルト率の上昇や与信ポートフォリオの構成変化、またデフォルト債権の増加等によって所要資本額(期待損失あるいは非期待損失)が増加する場合

(5) 繰延税金資産(単体)に関するリスク

当行の繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺後はゼロであり、相殺前でも見積課税所得で約2年4ヵ月で回収可能と見積もっており、現時点では回収可能性に全く問題ありません。しかしながら、今後多額の有税での不良債権処理が発生し、課税所得も大きく減少した場合、繰延税金資産の計上が制限され、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 年金債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提の基礎率に変更があった場合には、費用負担が発生する可能性があります。また、年金制度の改定により未認識の過去勤務債務が発生し、その償却のため費用負担が発生する可能性があります。

(7) 所有不動産に係るリスク

当行は営業拠点、社宅等として不動産を所有していますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合には減損が生じ、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大に伴うリスク

規制緩和の進展等に伴い、今後当行が従来の伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大することが予想されます。業務範囲を拡大した場合、当該業務に関するリスクについて全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあるため、新しく複雑なリスクにさらされることとなります。また、業務範囲の拡大に際しては、十分な市場調査や収支予想に基づき取り組みますが、競争状況または市場環境によっては、業務範囲の拡大が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の業務に加え、証券・信託・金融商品販売・仲介等多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務または不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令等に関するリスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。当行では、これらの法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令が設けられる可能性があり、その内容によっては、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータの処理を行うため、各種のコンピュータを保有しており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されています。当行は、常時、システムの安定稼働に努めるとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、バックアップシステムの構築、回線の二重化等、セキュリティ対策を講じておりますが、万一、重大な障害が発生した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報等の漏洩に関するリスク

当行は、法人・個人のお客さまに関する様々な情報を多数保有しております。これらの情報管理については管理態勢を整備のうえ、管理基準及び事務手続を制定し、研修等を通じて役職員に徹底するとともに、コンピュータのセキュリティ体制の構築、業務委託先からの漏洩リスクの排除等の対策を講じておりますが、万一、情報が外部に漏洩した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争に関するリスク

近年は、従来の伝統的な銀行業務である預貸金業務のみならず、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しております。当行がこうした競争的な事業環境下において競争優位を得られない場合、投資やコストの回収ができず、当行の業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害リスク

当行は愛媛県を中心に事業を展開しており、お取引先、当行の人材、営業店舗及び事務センター等の施設は愛媛県に集中しております。当行では、災害等の緊急事態に備え「業務継続計画」を策定し、緊急時の業務や復旧目標、業務継続手段等を定めております。また、施設等への各種災害対策や定期的な訓練を行うなど、人的・物的被害の回避・軽減に努めております。平成23年3月に発生した「東日本大震災」においては、当該地域の金融機関に多大な被害が発生したことから、地域の金融インフラを担う金融機関の役割の重さに鑑み、当行においても「業務継続体制」の見直しを行いました。

しかしながら、愛媛県を含む広域に災害等が発生した場合はもちろんのこと、愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の人材・施設に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評リスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先ならびに市場関係者からの信用によって成り立っております。当行に関する風評・風説については、対策要領を制定し役職員に徹底する等、その防止策・対応策を講じておりますが、当行に関する事実と異なる風評・風説が、口伝てにて、あるいはインターネット・マスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) デリバティブ取引に係るリスク

当行が利用しているデリバティブ取引は、通貨、金利等が変動することによる市場リスクと、取引相手先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、カレントエクスポージャー方式(市場の実勢条件により算定した正の値をとる再構築コストと、想定元本額に取引の種類や期間に応じた一定の掛目を乗じたものを合計して与信相当額を算出する方法)で算出した自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく与信相当額(信用リスク相当額)は、平成24年3月31日現在で332億円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

損益の状況

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	86,959	91,222	4,263
資金利益	77,356	78,216	860
役務取引等利益	7,605	8,037	432
その他業務利益	1,997	4,968	2,971
営業経費 ()	50,159	49,451	708
信用コスト ()	11,042	6,396	4,646
貸出金償却 ()	137	80	57
個別貸倒引当金繰入額 ()	12,201	11,936	265
一般貸倒引当金繰入額 ()	2,459	2,712	253
偶発損失引当金繰入額 ()	26	69	43
投資損失引当金繰入額 ()	12	45	57
特定海外債権引当勘定繰入額 ()			
その他の債権売却損等 ()	1,124	1,834	710
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益		4,765	
株式等関係損益	130	1,743	1,873
その他	759	1,884	1,125
経常利益	26,648	35,516	8,868
特別損益	386	227	159
税金等調整前当期純利益	26,262	35,288	9,026
法人税、住民税及び事業税 ()	8,752	13,970	5,218
法人税等調整額 ()	1,233	2,226	993
少数株主利益 ()	1,199	677	522
当期純利益	15,076	18,413	3,337

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

連結粗利益

連結粗利益は、貸出金及び有価証券の運用増強による資金利益の増加、預り資産収益の増加により、前連結会計年度比42億63百万円増加して912億22百万円となりました。

営業経費

営業経費は、コストマネジメントによる物件費の抑制により、前連結会計年度比7億8百万円減少して494億51百万円となりました。

信用コスト

信用コストは、お取引先のランクダウン・倒産の減少による個別貸倒引当金繰入額の減少、引当率の低下等による一般貸倒引当金繰入額の減少、償却債権取立益の経理区分変更により、前連結会計年度比46億46百万円減少して63億96百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の減少により、前連結会計年度比18億73百万円減少して17億43百万円となりました。

特別損益

特別損益は、減損損失の減少、償却債権取立益の経理区分変更により、前連結会計年度比1億59百万円増加して2億27百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

預金等

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金・法人預金ともに順調に増加しており、前連結会計年度比1,866億円増加して4兆8,864億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(未残)	4,699,847	4,886,498	186,651
うち個人預金	3,076,801	3,146,502	69,701

貸出金

貸出金は、事業性貸出・住宅ローンを中心とした個人融資とともに順調に増加しており、前連結会計年度比707億円増加して3兆5,490億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	3,478,287	3,549,031	70,744
うち個人融資(単体)	889,522	895,764	6,242

リスク管理債権

リスク管理債権は、多様な企業再生スキームを活用するなど、お取引先の財務内容改善に取り組んだ結果、前連結会計年度比58億円減少して827億円となりました。

貸出金残高に占める割合は2.33%と引続き低水準を維持しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	5,454	4,968	486
延滞債権額	69,105	59,532	9,573
3ヵ月以上延滞債権額	2,609	2,580	29
貸出条件緩和債権額	11,528	15,717	4,189
合計	88,697	82,799	5,898

貸出金残高比率	2.55%	2.33%	0.22%
リスク管理債権に対する引当率	74.64%	75.55%	0.91%

有価証券

有価証券は、国債を中心とした運用の増強により、前連結会計年度比1,125億円増加して1兆6,994億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(未残)	1,586,855	1,699,444	112,589
国債	639,719	795,178	155,459
地方債	314,007	288,261	25,746
社債	118,599	119,496	897
株式	186,427	187,449	1,022
その他の証券	328,100	309,058	19,042

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預け金(日銀預け金を除く)が増加する一方、預金及び譲渡性預金の増加等により1,105億80百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により 953億68百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により 29億5百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比123億2百万円増加して1,090億12百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,747	110,580	833
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,530	95,368	104,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,610	2,905	295
現金及び現金同等物の期末残高	96,710	109,012	12,302

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、業務の効率化と高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度につきましては、主に銀行業において事務機械購入をはじめ総額約36億円の設備投資を行いました。

なお、当行及び連結子会社の営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他116店	愛媛県	銀行業	店舗	129,057 (16,772)	23,429	7,872	1,342	1,545	34,189	2,028
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	257 (177)	654	38	22	5	720	33
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	716	892	27	4	5	929	13
		大阪支店 他2店	大阪府	銀行業	店舗	829 (111)	188	43	14	5	251	43
		神戸支店 他1店	兵庫県	銀行業	店舗	1,245 (37)	1,880	141	10	10	2,042	28
		岡山支店 他2店	岡山県	銀行業	店舗	3,105	1,129	130	14	20	1,294	49
		広島支店 他5店	広島県	銀行業	店舗	4,962 (212)	3,393	268	27	10	3,699	82
		徳山支店	山口県	銀行業	店舗	826 (826)		17	2	5	25	11
		福岡支店 他1店	福岡県	銀行業	店舗	2,271	2,996	136	8	5	3,146	28
		大分支店 他5店	大分県	銀行業	店舗	4,883 (249)	2,062	216	39	10	2,328	72
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	1,009	1,482	31	5	5	1,524	15
		徳島支店	徳島県	銀行業	店舗	187 (187)			4		4	16
		高松支店 他4店	香川県	銀行業	店舗	4,794 (273)	950	169	21	36	1,179	70
		香港支店	香港	銀行業	店舗			4	4		9	4
		事務センター	愛媛県 松山市	銀行業	事務センター	5,987	1,278	1,288	442		3,009	82
		体育センター	愛媛県 松山市	銀行業	体育センター	21,319	1,645	174	0		1,820	
		吉藤寮他 206か所	愛媛県 他	銀行業	社宅・寮	102,095	13,497	5,188	7		18,693	
		その他の 施設	愛媛県 他	銀行業	厚生施設等	33,217	2,790	965	12		3,769	6
連結 子会社	いよぎん保 証(株)他7社	本社他	愛媛県 他	銀行業	店舗等	208	120	158	5		284	106

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	いよぎん リース㈱	本社他	愛媛県 他	リース業	店舗等	473	83	104	21	209	46
連結 子会社	㈱いよぎん コンピュー タサービス 他1社	本社他	愛媛県 松山市	その他	店舗等			2	14	17	125

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め812百万円であります。
2 動産は、事務機械1,091百万円、その他936百万円であります。
3 当行の海外駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備214か所は上記に含めて記載しております。
4 上記には、連結会社に貸与している土地、建物が含まれております。
5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。
広島県 土地57百万円(728m²) 福岡県 土地147百万円(1,261m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画については、投資効率、投資の優先順位等を勘案し、原則的に連結会社が個別に策定しております。

当連結会計年度末において実施中または計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	西条支店	愛媛県 西条市	新築	銀行業	店舗	695	200	自己資金	平成23年 8月	平成24年 5月
	本店他 (注)2	愛媛県 松山市他		銀行業	事務機械	3,596	578	自己資金		
	その他 (注)3	愛媛県 松山市他	新築等	銀行業		1,804	17	自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 事務機械の主なものは平成25年3月までに設置予定であります。
3 「その他」の主なものは、店舗及び厚生施設の建替等であり、平成25年3月までに完成の予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株 であります。
計	323,775,366	323,775,366		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,568(注1)	1,568(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,800(注1)	156,800(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月16日～ 平成53年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 705円 資本組入額は、会社計算規則第17 条第1項に定めるところに従い算 出される資本金等増加限度額の2 分の1の金額とし、計算の結果1 円未満の端数が生じる場合は、そ の端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社になる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使する前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下 または の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は取締役会の定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年10月1日	148	323,775	7,419	20,948,498	92,842	10,480,539

(注) 富士貯蓄信用組合との合併 合併比率 1 : 0.074

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	78	31	1,110	263	4	7,906	9,394	
所有株式数 (単元)	801	128,524	4,976	95,730	34,863	7	56,023	320,924	2,851,366
所有株式数 の割合(%)	0.25	40.05	1.55	29.83	10.86	0.00	17.46	100.00	

(注) 自己株式4,760,041株は「個人その他」に4,760単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	35,440	11.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,778	3.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,647	2.08
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,792	1.81
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,471	1.71
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415	1.69
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	5,016	1.57
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,866	1.52
計		93,206	29.21

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式4,760,041株(1.47%)を控除して計算しております。
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は35,440千株であります。なお、その内訳は、信託口29,865千株、退職給付信託口5,575千株であります。
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,792千株であります。なお、その内訳は、信託口5,092千株、退職給付信託口700千株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,760,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 316,164,000	316,164	
単元未満株式	普通株式 2,851,366		
発行済株式総数	323,775,366		
総株主の議決権		316,164	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が41株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	松山市南堀端町1番地	4,760,000		4,760,000	1.47
計		4,760,000		4,760,000	1.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月29日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額140,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分	当行取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	4,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当行普通株式400,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成23年6月29日開催の取締役会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月28日開催の取締役会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	199,500株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」11に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」13に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項は次のとおりであります。

「募集事項」

1. 新株予約権の名称

株式会社伊予銀行 第2回新株予約権

2. 新株予約権の総数

1,995個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 17名 1,995個

5. 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の割当日

平成24年7月17日

9. 新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月18日から平成54年7月17日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

10. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

11. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

12. 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記10.の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 以下A、BまたはCの議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

C. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

13. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、3. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

9. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、9. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

7. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

10. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

12. に準じて決定する。

14. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15. 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16. 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社伊予銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35,627	25,753,959
当期間における取得自己株式	1,513	1,033,387

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,760,041		4,761,554	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭に置き、内部留保による財務体質の強化を図ることで長期安定的な経営基盤の確保に努めますとともに、株主の皆さまには安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、1株当たり9円(うち中間配当金5円)の配当を実施することに決定いたしました。これにより当期の配当性向は15.62%となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行いますとともに、お客さまのニーズに応える金融情報サービス体制の充実にも有効活用してまいりたいと存じます。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会	1,595	5.00
平成24年6月28日 定時株主総会	1,276	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,250	1,389	1,047	903	813
最低(円)	945	899	733	577	646

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	790	783	769	780	756	774
最低(円)	707	726	736	727	727	721

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
(代表取締役) 取締役会長		森田 浩 治	昭和18年 4月 2日生	昭和42年 3月 早稲田大学政治経済学部卒業 昭和42年 4月 当行に入行 平成 2年 8月 松山駅前支店長 平成 5年 2月 大分支店長 平成 7年 6月 取締役大分支店長 平成 7年 7月 取締役人事部長 平成 9年 7月 取締役総合企画部長 平成11年 6月 常務取締役本店営業部長 平成12年 7月 常務取締役営業本部長 平成14年 6月 専務取締役 平成17年 6月 取締役頭取 平成24年 6月 取締役会長(現職)	平成23年 6月から 2年	53
(代表取締役) 取締役頭取		大塚 岩 男	昭和27年 4月 7日生	昭和51年 3月 大阪大学法学部卒業 昭和51年 4月 当行に入行 平成15年 6月 大分支店長 平成18年 8月 人事部長 平成19年 6月 取締役人事部長 平成20年 6月 取締役本店営業部長 平成22年 6月 常務取締役営業本部長 平成23年 6月 専務取締役 平成24年 6月 取締役頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	12
(代表取締役) 取締役副頭取		山之内 芳 夫	昭和24年 4月10日生	昭和47年 3月 岡山大学法文学部卒業 昭和47年 4月 当行に入行 平成12年 7月 審査第2部長 平成15年 7月 人事部長 平成17年 6月 取締役人事部長 平成18年 8月 取締役総合企画部長兼総合企画部関連事業室長 平成21年 6月 常務取締役 平成23年 6月 専務取締役 平成24年 6月 取締役副頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	13
(代表取締役) 専務取締役	監査部長	永井 一 平	昭和28年 4月27日生	昭和52年 3月 東京大学経済学部卒業 昭和52年 4月 当行に入行 平成16年 4月 岡山支店長 平成19年 6月 審査第1部長 平成20年 6月 取締役新居浜支店長 平成23年 6月 常務取締役営業本部長 平成24年 6月 専務取締役監査部長(現職)	平成23年 6月から 2年	18
常務取締役	資金証券部長	野村 靖 記	昭和28年12月23日生	昭和51年 3月 愛媛大学法文学部卒業 昭和51年 4月 当行に入行 平成17年 2月 審査第2部長 平成19年 6月 八幡浜支店長 平成20年 6月 取締役八幡浜支店長 平成21年 8月 取締役大阪支店長 平成23年 6月 常務取締役証券・国際本部長 平成23年 8月 常務取締役 平成24年 6月 常務取締役資金証券部長(現職)	平成23年 6月から 2年	13
常務取締役	営業本部長兼 営業店支援部長兼 営業店支援部CS向上 室長	宮崎 修 一	昭和30年 3月 4日生	昭和52年 3月 関西大学商学部卒業 昭和52年 4月 当行に入行 平成17年 7月 営業統括部長 平成20年 8月 広島支店長 平成21年 6月 取締役広島支店長 平成24年 6月 常務取締役営業本部長兼営業店支援部長兼営業店支援部CS向上室長(現職)	平成23年 6月から 2年	8
常務取締役	コンプライア ンス統括部長	高岡 弘 之	昭和30年 3月25日生	昭和52年 3月 同志社大学商学部卒業 昭和52年 4月 当行に入行 平成17年 6月 広島支店長 平成20年 8月 人事部長 平成21年 6月 取締役人事部長 平成22年 6月 取締役本店営業部長 平成24年 6月 常務取締役コンプライアンス統括部長(現職)	平成23年 6月から 2年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	大阪支店長	窪田 浩二	昭和29年5月5日生	昭和53年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和53年4月 当行に入行 平成18年8月 事務管理部長 平成20年8月 監査部長 平成22年6月 取締役監査部長 平成23年6月 取締役大阪支店長(現職)	平成23年 6月から 2年	16
取締役	新居浜支店長	安永 義昭	昭和29年10月7日生	昭和52年3月 法政大学経営学部卒業 昭和52年4月 当行に入行 平成18年2月 融資管理部長 平成19年6月 審査第2部長 平成22年6月 取締役審査第2部長 平成22年8月 取締役審査第1部長 平成23年6月 取締役新居浜支店長(現職)	平成23年 6月から 2年	3
取締役	本店営業部長	高田 健司	昭和30年11月15日生	昭和53年3月 関西学院大学商学部卒業 昭和53年4月 当行に入行 平成18年8月 大分支店長 平成20年8月 営業統括部長 平成22年6月 取締役営業統括部長 平成24年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成23年 6月から 2年	11
取締役	今治支店長	藤堂 宗昭	昭和30年12月7日生	昭和53年3月 香川大学経済学部卒業 昭和53年4月 当行に入行 平成18年8月 高松支店長 平成20年8月 審査第1部長 平成22年6月 取締役今治支店長(現職)	平成23年 6月から 2年	6
取締役	広島支店長	原川 浩一	昭和30年7月3日生	昭和53年3月 広島大学政経学部卒業 昭和53年4月 当行に入行 平成17年2月 波止浜支店長 平成20年8月 資金証券部長 平成23年6月 取締役資金証券部長 平成24年6月 取締役広島支店長(現職)	平成23年 6月から 2年	20
取締役	東京支店長	飯尾 隆哉	昭和30年9月16日生	昭和53年3月 岡山大学法文学部卒業 昭和53年4月 当行に入行 平成19年8月 融資管理部長 平成20年8月 高松支店長 平成23年6月 取締役東京支店長(現職)	平成23年 6月から 2年	36
取締役	システム部長	竹内 哲夫	昭和32年7月18日生	昭和55年3月 横浜国立大学経営学部卒業 昭和55年4月 当行に入行 平成20年2月 システム部付部長 平成21年8月 システム部長 平成23年6月 取締役システム部長(現職)	平成23年 6月から 2年	9
取締役	総合企画部長 兼総合企画部 関連事業室長 兼総合企画部 コストマネジ メント室長兼 総合企画部い よぎん証券開 設準備室長	平野 志郎	昭和33年5月15日生	昭和56年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和56年4月 当行に入行 平成20年8月 総合企画部付部長 平成22年6月 総合企画部長兼総合企画部 関連事業室長 平成24年6月 取締役総合企画部長兼総合企 画部関連事業室長兼総合企画 部コストマネジメント室長兼 総合企画部いよぎん証券開設 準備室長(現職)	平成24年 6月から 1年	9
取締役	営業統括部長	河野 治広	昭和33年10月26日生	昭和56年3月 中央大学経済学部卒業 昭和56年4月 当行に入行 平成19年8月 三津浜支店長 平成21年8月 岡山支店長 平成24年6月 取締役営業統括部長(現職)	平成24年 6月から 1年	10
取締役	人事部長	別府 孝也	昭和34年3月16日生	昭和56年3月 松山商科大学経済学部卒業 昭和56年4月 当行に入行 平成20年8月 大分支店長 平成22年8月 人事部長 平成24年6月 取締役人事部長(現職)	平成24年 6月から 1年	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		神尾 正博	昭和24年11月17日生	昭和48年3月 明治大学政経学部卒業 昭和48年4月 当行に入行 平成15年7月 企業コンサルティング部長 平成19年10月 監査部長 平成20年6月 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	14
常勤監査役		石田 慎二	昭和25年9月18日生	昭和48年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和48年4月 当行に入行 平成13年8月 岡山支店長 平成16年4月 審査第1部長 平成19年6月 取締役宇和島支店長 平成21年8月 取締役総合企画部長兼総合企画部関連事業室長 平成22年6月 常務取締役証券・国際本部長 平成23年3月 常務取締役 平成23年6月 常勤監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	11
監査役		稲瀬 道和	昭和22年12月26日生	昭和45年3月 千葉大学園芸学部卒業 昭和51年4月 弁護士登録 昭和60年4月 稲瀬法律事務所開業(現職) 平成9年4月 学校法人新田学園理事長(現職) 平成10年4月 愛媛弁護士会会長 平成11年10月 愛媛県人事委員会委員長(現職) 平成18年6月 当行監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	12
監査役		若原 隆	昭和23年2月22日生	昭和45年3月 松山商科大学経済学部卒業 平成18年4月 愛媛県保険福祉部生きがい推進局長 平成19年4月 愛媛県宇和島地方局長 平成20年4月 財団法人えひめ産業振興財団専務理事・総務企画部長 平成20年6月 株式会社愛媛CATV取締役(非常勤) 平成23年6月 当行監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	-
監査役		佐伯 要	昭和19年10月29日生	昭和43年3月 愛媛大学工学部卒業 昭和43年4月 帝都高速度交通営団に入団 昭和50年3月 伊予鉄道株式会社に入社 平成7年6月 同社技術部長 平成9年6月 同社取締役技術部長 平成10年5月 同社取締役鉄道部長 平成11年6月 同社取締役鉄道・自動車部長 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年4月 同社代表取締役社長(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職) (重要な兼職の状況) 株式会社伊予鉄高島屋代表取締役会長 松山総合開発株式会社代表取締役会長 松山空港ビル株式会社代表取締役社長 松山市駅前地下街株式会社代表取締役社長 松山観光ゴルフ株式会社代表取締役社長	平成24年 6月から 4年	7
計						293

(注) 監査役稲瀬道和、若原隆及び佐伯要は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は「監査役制度」を採用しており、委員会等設置会社制度は選択しておりません。

当行の取締役は平成24年3月31日現在17名であり、社外取締役は選任しておりません。

なお、当行の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。また、当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び累積投票によらないものとするを定款で定めております。

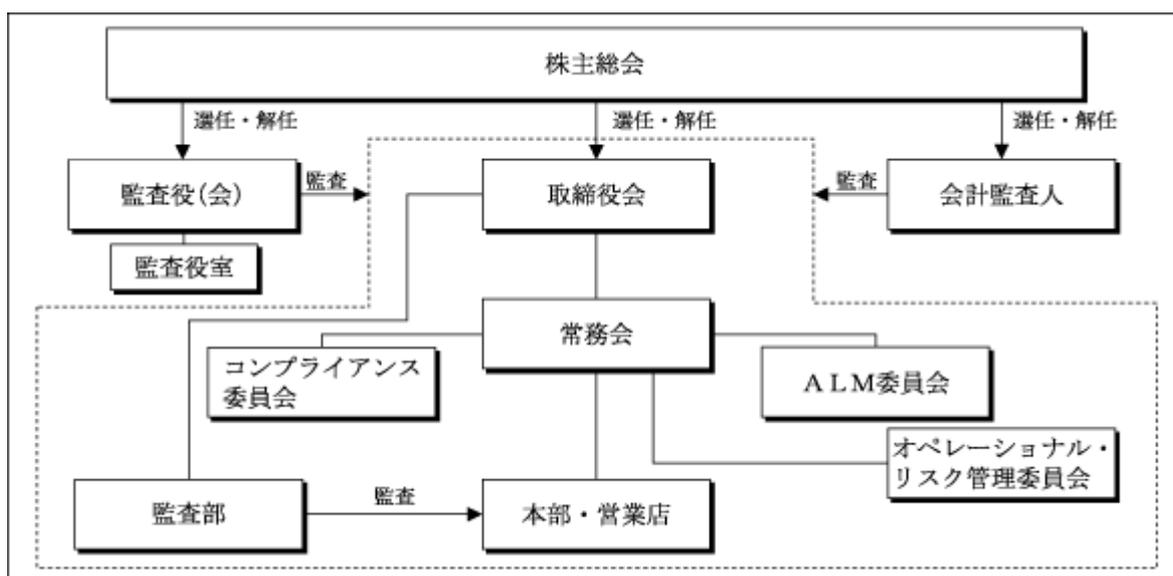
当行では、取締役全員と監査役全員で構成される「取締役会」は毎月1回開催され、法令及び定款で定められた事項やその他業務執行に関する重要事項を決定しています。また、常務取締役以上の役付取締役で構成される「常務会」は原則週1回開催され、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議しています。なお、この「常務会」には監査役が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

当行では、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」（事務局：コンプライアンス統括部、四半期1回以上開催）及び「ALM委員会」（事務局：総合企画部、毎月1回開催）、ならびにリスク統括部担当役員を委員長とする「オペレーショナル・リスク管理委員会」（事務局：リスク統括部、四半期1回以上開催）を設置し、法令等遵守及びリスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

監査役及び監査役会は、監査年度ごとに作成する「監査役監査計画」に基づき、組織的かつ実効性ある監査を行っております。また、代表取締役と監査役による定期会合をもち、当行が対処すべき課題等について意見交換を行っております。さらに、3名の社外監査役は独立役員に指定されており、経営から独立した中立的な立場から、必要に応じて適切に助言を行っております。

こうした態勢の整備により、経営に対する牽制や抑止の面では十分に機能する態勢を整えているものと認識しておりますため、現状では社外取締役を選任いたしておりません。

ロ 内部統制システムの整備の状況



八 リスク管理態勢の整備の状況

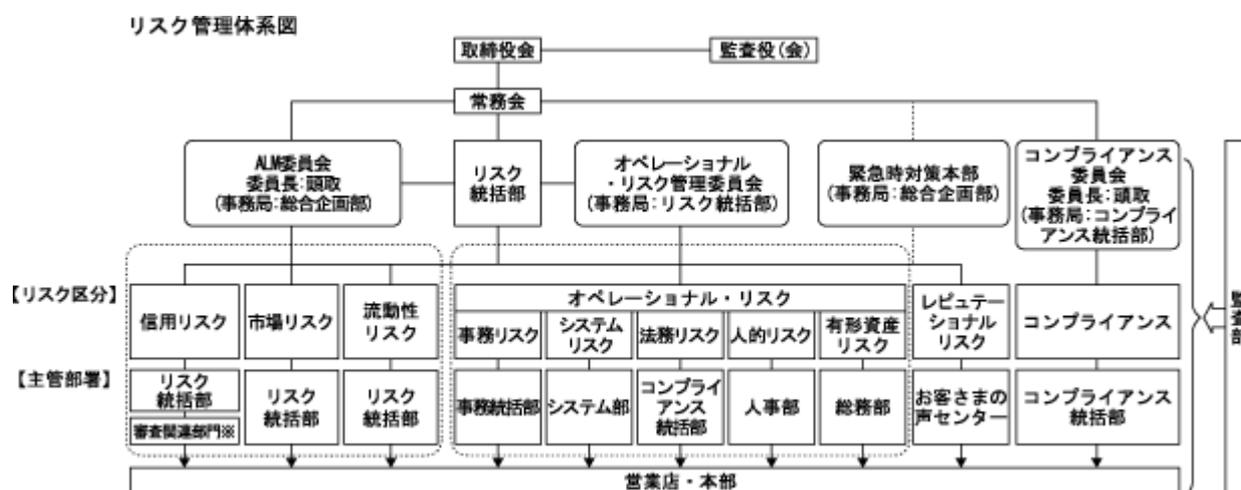
当行のリスク管理態勢は、大きく3つに分けられます。1つ目は、コンプライアンス委員会の下における法令等遵守管理、2つ目は、ALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、そして3つ目は、オペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

ALM委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当行のリスク量を把握し、最適な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

一方、オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。組織的対応では、オペレーショナル・リスクである事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクについて、各リスクの主管部署を定め、厳正なリスク管理を行うと同時に、統括部署としてリスク統括部を定め、管理態勢の整備を行っております。

また、リスク管理全般の統括部署である「リスク統括部」は、各リスク主管部署が担当しているリスク管理に関する検証の統括を行っております。

なお、当行のリスク管理体系図は、次のとおりであります。



審査関連部門とは、審査部、与信企画部、企業コンサルティング部を指す。

二 責任限定契約の内容の概要

当行では、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部が、本部、営業店及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)の適切性、有効性の検証を実施しております。なお、監査部の人員は、平成24年3月31日現在38名であります。

当行の監査役は平成24年3月31日現在5名であります。

監査役は、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」から監査方針・監査結果について報告を受けるとともに、適宜意見交換を実施しております。

また、監査役は、監査部から内部監査の方針・計画ならびに実施状況・結果について報告を受けるとともに、内部統制システムの整備状況及び問題点等について適宜意見交換を実施しております。

社外監査役

当行の社外監査役は平成24年3月31日現在3名であります。

3名の社外監査役は、いずれも一般の株主と利益相反の生じるおそれのある特別な関係がないことから、独立役員に指定しております。

独立役員である社外監査役は、経営から独立した中立的な立場から、必要に応じて適切に助言を行っております。こうした態勢の整備により、経営に対する牽制や抑止の面では十分に機能する態勢を整えているものと認識しております。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から毎月の監査実績等を「監査実施調書」により報告を受けております。

社外監査役鮎川恭三氏との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、出身元の愛媛大学との間には、預金・貸出金等の経常的な金融取引があります。

社外監査役稲瀬道和氏との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、理事長を務める学校法人新田学園との間には、預金・貸出金等の経常的な金融取引があります。

社外監査役若原隆氏との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、出身元の財団法人えひめ産業振興財団や愛媛県との間には、預金・貸出金等の経常的な金融取引及び当行からの寄付があります。

上記の取引については、いずれも当行の預金・貸出金量等に占める規模や性質に照らして、独立性に影響を与えるおそれはありません。

当行では、社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」を参考にしております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	退職慰労金
取締役	18	289	182	82	24
監査役(社外監査役を除く)	3	42	41		1
社外役員	4	12	11		0

(注) 1 上記以外に、使用人兼務取締役の使用人としての報酬等として162百万円を10名に支払っております。

また、上記員数及び報酬等には、平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含めております。

2 平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額300百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)以内、監査役の報酬限度額は年額65百万円以内と決議されております。

また、取締役についてはこの報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額140百万円以内と決議されております。

3 平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について決議されており、当該株主総会終結の時に在任していた取締役14名に対し433百万円、監査役3名に対し31百万円をそれぞれ退任時に支給することとしております。

4 上記以外に、平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会の終結の時をもって退任した役員に対する退職慰労金のうち、過年度の役員退職慰労引当金繰入額に含まれていない金額が3百万円(取締役1名2百万円、監査役2名1百万円)あります。

□ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役頭取が一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を一層高め、これまで以上に株主の皆さまと株価変動のメリット及びリスクを共有する仕組みを設けるため、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。

なお、本制度の導入に伴い、従来の役員退職慰労金制度を廃止しております。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「(9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 364銘柄
貸借対照表計上額の合計額 183,693百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
四国電力株式会社	8,851,108	20,030	緊密な関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	4,129,736	16,023	緊密な関係の維持強化
ユニ・チャーム株式会社	5,099,952	15,427	緊密な関係の維持強化
富士フイルムホールディングス株式会社	1,943,358	5,006	緊密な関係の維持強化
第一三共株式会社	2,989,608	4,801	緊密な関係の維持強化
三浦工業株式会社	1,776,653	4,432	緊密な関係の維持強化
住友林業株式会社	5,849,591	4,352	緊密な関係の維持強化
住友重機械工業株式会社	6,354,789	3,450	緊密な関係の維持強化
住友金属鉱山株式会社	2,379,684	3,405	緊密な関係の維持強化
太陽誘電株式会社	3,000,100	3,345	緊密な関係の維持強化
大王製紙株式会社	4,699,998	2,998	緊密な関係の維持強化
NKSJホールディングス株式会社	4,352,075	2,363	緊密な関係の維持強化
M&A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	1,002,064	1,897	緊密な関係の維持強化
株式会社フジ	1,166,057	1,893	緊密な関係の維持強化
日清食品ホールディングス株式会社	638,198	1,871	緊密な関係の維持強化
パナソニック株式会社	1,765,300	1,867	緊密な関係の維持強化
三菱電機株式会社	1,700,000	1,669	緊密な関係の維持強化
中部電力株式会社	847,300	1,567	緊密な関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,874,025	1,487	協力関係の維持
住友化学株式会社	3,450,987	1,432	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関西電力株式会社	777,400	1,407	緊密な関係の維持強化
小田急電鉄株式会社	2,000,000	1,402	緊密な関係の維持強化
アステラス製薬株式会社	442,600	1,363	緊密な関係の維持強化
株式会社京都銀行	1,820,000	1,339	協力関係の維持
株式会社広島銀行	3,468,832	1,252	協力関係の維持
東京製鐵株式会社	1,275,374	1,238	緊密な関係の維持強化
アイシン精機株式会社	425,497	1,228	緊密な関係の維持強化
NTN株式会社	3,076,928	1,227	緊密な関係の維持強化
株式会社安川電機	1,222,000	1,204	緊密な関係の維持強化
株式会社阿波銀行	2,366,532	1,195	協力関係の維持
住友不動産株式会社	711,274	1,183	緊密な関係の維持強化
ダイキン工業株式会社	450,384	1,121	緊密な関係の維持強化
井関農機株式会社	5,800,420	1,107	緊密な関係の維持強化
電源開発株式会社	427,200	1,094	緊密な関係の維持強化
ダイソー株式会社	3,744,489	1,055	緊密な関係の維持強化
株式会社山陰合同銀行	1,697,000	1,052	協力関係の維持
JXホールディングス株式会社	1,797,698	1,006	緊密な関係の維持強化
清水建設株式会社	2,696,500	997	緊密な関係の維持強化
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	6,250	913	緊密な関係の維持強化
株式会社クラレ	836,095	896	緊密な関係の維持強化
九州電力株式会社	536,834	872	緊密な関係の維持強化
株式会社IHI	4,233,536	859	緊密な関係の維持強化
アサヒビール株式会社	614,700	850	緊密な関係の維持強化
株式会社タダノ	1,572,190	834	緊密な関係の維持強化
住友電気工業株式会社	725,198	834	緊密な関係の維持強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	550,000	1,370	議決権行使権限
日清食品ホールディングス株式会社	392,000	1,149	議決権行使権限
NKSJホールディングス株式会社	2,030,000	1,102	議決権行使権限
住友化学株式会社	2,125,000	881	議決権行使権限
トヨタ自動車株式会社	254,000	850	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム株式会社	5,099,952	22,286	緊密な関係の維持強化
四国電力株式会社	8,851,108	20,649	緊密な関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	4,129,736	15,052	緊密な関係の維持強化
第一三共株式会社	2,989,608	4,508	緊密な関係の維持強化
住友林業株式会社	5,849,591	4,369	緊密な関係の維持強化
三浦工業株式会社	1,776,653	3,810	緊密な関係の維持強化
富士フイルムホールディングス株式会社	1,943,358	3,772	緊密な関係の維持強化
住友重機械工業株式会社	6,354,789	2,923	緊密な関係の維持強化
住友金属鉱山株式会社	2,379,684	2,767	緊密な関係の維持強化
太陽誘電株式会社	3,000,100	2,646	緊密な関係の維持強化
大王製紙株式会社	4,699,998	2,321	緊密な関係の維持強化
株式会社フジ	1,166,057	2,150	緊密な関係の維持強化
N K S Jホールディングス株式会社	1,088,018	2,012	緊密な関係の維持強化
日清食品ホールディングス株式会社	638,198	1,975	緊密な関係の維持強化
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	13,540	1,860	緊密な関係の維持強化
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	1,002,064	1,702	緊密な関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,874,025	1,596	協力関係の維持
小田急電鉄株式会社	2,000,000	1,564	緊密な関係の維持強化
アステラス製薬株式会社	442,600	1,504	緊密な関係の維持強化
住友不動産株式会社	711,274	1,418	緊密な関係の維持強化
株式会社京都銀行	1,820,000	1,366	協力関係の維持
パナソニック株式会社	1,765,300	1,343	緊密な関係の維持強化
株式会社広島銀行	3,468,832	1,311	協力関係の維持
中部電力株式会社	847,300	1,265	緊密な関係の維持強化
三菱電機株式会社	1,700,000	1,244	緊密な関係の維持強化
アイシン精機株式会社	425,497	1,236	緊密な関係の維持強化
井関農機株式会社	5,800,420	1,223	緊密な関係の維持強化
住友化学株式会社	3,450,987	1,214	緊密な関係の維持強化
株式会社阿波銀行	2,366,532	1,202	協力関係の維持
アサヒグループホールディングス株式会社	614,700	1,126	緊密な関係の維持強化
株式会社山陰合同銀行	1,697,000	1,111	協力関係の維持
N T N株式会社	3,076,928	1,076	緊密な関係の維持強化
ダイキン工業株式会社	450,384	1,014	緊密な関係の維持強化
関西電力株式会社	777,400	996	緊密な関係の維持強化
ダイソー株式会社	3,744,489	992	緊密な関係の維持強化
株式会社クラレ	836,095	979	緊密な関係の維持強化
電源開発株式会社	427,200	958	緊密な関係の維持強化
株式会社安川電機	1,222,000	950	緊密な関係の維持強化
株式会社タダノ	1,572,190	938	緊密な関係の維持強化
東京製鐵株式会社	1,275,374	932	緊密な関係の維持強化
J Xホールディングス株式会社	1,797,698	922	緊密な関係の維持強化
清水建設株式会社	2,696,500	895	緊密な関係の維持強化
株式会社I H I	4,233,536	884	緊密な関係の維持強化
株式会社第四銀行	3,025,800	880	協力関係の維持
株式会社中国銀行	747,600	836	協力関係の維持

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友電気工業株式会社	725,198	821	緊密な関係の維持強化
中国電力株式会社	495,165	761	緊密な関係の維持強化
株式会社南都銀行	1,934,000	760	協力関係の維持
四国化成工業株式会社	1,500,704	733	緊密な関係の維持強化
京浜急行電鉄株式会社	1,000,000	724	緊密な関係の維持強化
株式会社北國銀行	2,291,000	712	協力関係の維持
東海旅客鉄道株式会社	1,000	682	緊密な関係の維持強化
京王電鉄株式会社	1,143,000	677	緊密な関係の維持強化
株式会社滋賀銀行	1,361,000	673	協力関係の維持
株式会社百五銀行	1,763,000	671	協力関係の維持
株式会社西日本シティ銀行	2,838,389	664	協力関係の維持
大日本印刷株式会社	779,315	659	緊密な関係の維持強化
小野薬品工業株式会社	140,822	650	緊密な関係の維持強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,780,000	645	協力関係の維持
九州電力株式会社	536,834	632	緊密な関係の維持強化
福山通運株式会社	1,372,137	617	緊密な関係の維持強化
高砂香料工業株式会社	1,560,000	608	緊密な関係の維持強化
近畿日本鉄道株式会社	1,924,105	606	緊密な関係の維持強化
株式会社F & A アクアホールディングス	739,088	593	緊密な関係の維持強化
三菱地所株式会社	396,098	584	緊密な関係の維持強化
伊藤忠商事株式会社	646,023	583	緊密な関係の維持強化
D C Mホールディングス株式会社	880,000	578	緊密な関係の維持強化
三井倉庫株式会社	1,626,900	574	緊密な関係の維持強化
三井造船株式会社	3,900,000	561	緊密な関係の維持強化
株式会社東芝	1,525,000	555	緊密な関係の維持強化
株式会社百十四銀行	1,433,575	551	協力関係の維持
東レ株式会社	878,860	539	緊密な関係の維持強化
トヨタ自動車株式会社	150,000	535	緊密な関係の維持強化
川崎重工業株式会社	2,100,013	531	緊密な関係の維持強化
株式会社ヨンキユウ	477,559	518	緊密な関係の維持強化
科研製薬株式会社	479,950	500	緊密な関係の維持強化
株式会社ジョイフル	679,536	478	緊密な関係の維持強化
日新製鋼株式会社	3,387,000	470	緊密な関係の維持強化
全日本空輸株式会社	1,832,089	458	緊密な関係の維持強化
スルガ銀行株式会社	540,000	456	協力関係の維持
株式会社日立製作所	852,612	452	緊密な関係の維持強化
山九株式会社	1,386,676	449	緊密な関係の維持強化
帝人株式会社	1,598,445	444	緊密な関係の維持強化
グローリー株式会社	245,368	441	緊密な関係の維持強化
株式会社鹿児島銀行	833,000	439	協力関係の維持
ナブテスコ株式会社	250,000	424	緊密な関係の維持強化
日油株式会社	1,000,000	403	緊密な関係の維持強化
株式会社四電工	1,113,125	382	緊密な関係の維持強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331	382	緊密な関係の維持強化
三菱重工業株式会社	926,000	371	緊密な関係の維持強化
株式会社十六銀行	1,289,000	367	協力関係の維持
住友バークライト株式会社	817,000	356	緊密な関係の維持強化
株式会社四国銀行	1,141,000	353	協力関係の維持
株式会社日本製紙グループ本社	202,960	349	緊密な関係の維持強化
住友ゴム工業株式会社	314,893	346	緊密な関係の維持強化
住友金属工業株式会社	2,051,730	342	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社秋田銀行	1,195,000	323	協力関係の維持
セキ株式会社	208,000	322	緊密な関係の維持強化
株式会社東邦銀行	1,120,000	316	協力関係の維持
東京海上ホールディングス株式会社	139,135	315	緊密な関係の維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,190,596	314	協力関係の維持
野村ホールディングス株式会社	844,578	309	緊密な関係の維持強化
本田技研工業株式会社	98,000	308	緊密な関係の維持強化
住友商事株式会社	256,916	307	緊密な関係の維持強化
株式会社横浜銀行	731,000	302	協力関係の維持
田辺三菱製薬株式会社	259,850	301	緊密な関係の維持強化
株式会社パイロットコーポレーション	1,875	297	緊密な関係の維持強化
トモニホールディングス株式会社	721,481	290	協力関係の維持
コニカミノルタホールディングス株式会社	401,113	290	緊密な関係の維持強化
明星工業株式会社	1,166,300	288	緊密な関係の維持強化
大倉工業株式会社	1,120,400	284	緊密な関係の維持強化
日本たばこ産業株式会社	600	279	緊密な関係の維持強化
株式会社立花エレテック	363,000	278	緊密な関係の維持強化
株式会社大分銀行	1,051,000	277	協力関係の維持
レンゴー株式会社	471,321	270	緊密な関係の維持強化
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	260	緊密な関係の維持強化
株式会社群馬銀行	575,000	254	協力関係の維持
凸版印刷株式会社	390,056	251	緊密な関係の維持強化
川澄化学工業株式会社	502,048	248	緊密な関係の維持強化
株式会社八十二銀行	500,000	244	協力関係の維持
株式会社CDG	93,000	236	緊密な関係の維持強化
花王株式会社	106,382	231	緊密な関係の維持強化
大黒天物産株式会社	100,000	222	緊密な関係の維持強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	602,000	220	協力関係の維持
シーケーディ株式会社	333,358	218	緊密な関係の維持強化
富士通株式会社	490,031	213	緊密な関係の維持強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	550,000	1,239	議決権行使権限
日清食品ホールディングス株式会社	392,000	1,213	議決権行使権限
NKSJホールディングス株式会社	507,500	938	議決権行使権限
トヨタ自動車株式会社	254,000	906	議決権行使権限
アステラス製薬株式会社	222,000	754	議決権行使権限
住友化学株式会社	2,125,000	748	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	171,000	623	議決権行使権限
日本通運株式会社	1,847,000	596	議決権行使権限
富士フイルムホールディングス株式会社	294,000	570	議決権行使権限
パナソニック株式会社	388,000	295	議決権行使権限
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	83,500	227	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式				
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式				
非上場株式				

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

会計監査の状況

当行の会計監査人は「有限責任 あずさ監査法人」であります。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：日根野谷 正人

脇田 勝裕

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 13名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	9	68	
連結子会社	3		4	
計	72	9	72	

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、自己資本比率算定に関する助言業務であります。

当連結会計年度

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	110,675	235,103
コールローン及び買入手形	15,000	16,575
買入金銭債権	16,630	13,585
商品有価証券	350	451
金銭の信託	4,258	5,024
有価証券	7, 13 1,586,855	1, 7, 13 1,699,444
投資損失引当金	45	-
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,478,287	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,549,031
外国為替	6 16,080	6 11,723
リース債権及びリース投資資産	7 21,711	7 21,836
その他資産	7 38,178	7 37,559
有形固定資産	10, 11 80,542	10, 11 80,249
建物	17,814	16,982
土地	9 57,825	9 57,638
リース資産	1,067	1,663
建設仮勘定	85	479
その他の有形固定資産	3,748	3,485
無形固定資産	3,902	3,524
ソフトウェア	2,432	2,963
その他の無形固定資産	1,469	561
繰延税金資産	753	1,006
支払承諾見返	30,122	29,011
貸倒引当金	37,855	31,585
資産の部合計	5,365,448	5,672,541
負債の部		
預金	7 4,362,292	7 4,491,700
譲渡性預金	337,554	394,797
コールマネー及び売渡手形	42,594	120,670
債券貸借取引受入担保金	7 58,893	7 16,106
借入金	7, 12 84,564	7, 12 121,926
外国為替	22	27
その他負債	7 36,689	7 43,972
賞与引当金	1,570	1,547
退職給付引当金	13,320	13,515
役員退職慰労引当金	565	3
睡眠預金払戻損失引当金	1,552	3,020
偶発損失引当金	322	391
繰延税金負債	1,826	7,872
再評価に係る繰延税金負債	9 15,490	9 13,519
負ののれん	89	29
支払承諾	30,122	29,011
負債の部合計	4,987,472	5,258,112

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,483	10,483
利益剰余金	265,620	281,166
自己株式	3,549	3,574
株主資本合計	293,503	309,024
その他有価証券評価差額金	48,800	67,297
繰延ヘッジ損益	7	7
土地再評価差額金	9 19,600	9 21,418
その他の包括利益累計額合計	68,407	88,723
新株予約権	-	82
少数株主持分	16,065	16,598
純資産の部合計	377,976	414,428
負債及び純資産の部合計	5,365,448	5,672,541

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	114,857	124,486
資金運用収益	85,982	86,473
貸出金利息	62,168	60,142
有価証券利息配当金	23,034	24,235
コールローン利息及び買入手形利息	107	82
預け金利息	328	799
その他の受入利息	343	1,212
信託報酬	2	2
役務取引等収益	11,094	11,544
その他業務収益	14,510	17,529
その他経常収益	3,267	8,936
償却債権取立益	-	4,765
その他の経常収益	3,267	4,170
経常費用	88,208	88,969
資金調達費用	8,625	8,256
預金利息	6,791	5,425
譲渡性預金利息	547	575
コールマネー利息及び売渡手形利息	120	895
債券貸借取引支払利息	167	100
借入金利息	703	736
その他の支払利息	294	524
役務取引等費用	3,491	3,508
その他業務費用	12,512	12,561
営業経費	50,159	49,451
その他経常費用	13,419	15,191
貸倒引当金繰入額	9,742	9,223
その他の経常費用	¹ 3,677	¹ 5,967
経常利益	26,648	35,516
特別利益	2,156	76
固定資産処分益	14	58
償却債権取立益	1,775	-
償却債権戻入益	366	17
特別損失	2,543	303
固定資産処分損	208	174
減損損失	² 2,121	129
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	213	-
税金等調整前当期純利益	26,262	35,288
法人税、住民税及び事業税	8,752	13,970
法人税等調整額	1,233	2,226
法人税等合計	9,985	16,197
少数株主損益調整前当期純利益	16,276	19,090
少数株主利益	1,199	677
当期純利益	15,076	18,413

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	16,276	19,090
その他の包括利益	10,962	20,271
その他有価証券評価差額金	10,984	18,361
繰延ヘッジ損益	21	0
土地再評価差額金	-	1,909
包括利益	5,313	39,362
親会社株主に係る包括利益	4,075	38,821
少数株主に係る包括利益	1,238	541

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,948	20,948
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,948	20,948
資本剰余金		
当期首残高	10,483	10,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,483	10,483
利益剰余金		
当期首残高	252,038	265,620
当期変動額		
剰余金の配当	2,552	2,871
当期純利益	15,076	18,413
土地再評価差額金の取崩	1,058	91
連結範囲の変動	-	87
当期変動額合計	13,581	15,546
当期末残高	265,620	281,166
自己株式		
当期首残高	3,499	3,549
当期変動額		
自己株式の取得	49	25
当期変動額合計	49	25
当期末残高	3,549	3,574
株主資本合計		
当期首残高	279,971	293,503
当期変動額		
剰余金の配当	2,552	2,871
当期純利益	15,076	18,413
自己株式の取得	49	25
土地再評価差額金の取崩	1,058	91
連結範囲の変動	-	87
当期変動額合計	13,532	15,520
当期末残高	293,503	309,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	59,823	48,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,023	18,497
当期変動額合計	11,023	18,497
当期末残高	48,800	67,297

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	14	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	0
当期変動額合計	21	0
当期末残高	7	7
土地再評価差額金		
当期首残高	20,658	19,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,058	1,817
当期変動額合計	1,058	1,817
当期末残高	19,600	21,418
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80,467	68,407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,059	20,315
当期変動額合計	12,059	20,315
当期末残高	68,407	88,723
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	82
当期変動額合計	-	82
当期末残高	-	82
少数株主持分		
当期首残高	14,835	16,065
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,230	533
当期変動額合計	1,230	533
当期末残高	16,065	16,598
純資産合計		
当期首残高	375,273	377,976
当期変動額		
剰余金の配当	2,552	2,871
当期純利益	15,076	18,413
自己株式の取得	49	25
土地再評価差額金の取崩	1,058	91
連結範囲の変動	-	87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,829	20,931
当期変動額合計	2,703	36,452
当期末残高	377,976	414,428

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,262	35,288
減価償却費	3,772	3,645
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	213	-
減損損失	2,121	129
のれん償却額	59	59
貸倒引当金の増減()	643	6,269
投資損失引当金の増減額(は減少)	12	45
賞与引当金の増減額(は減少)	88	22
退職給付引当金の増減額(は減少)	97	194
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	331	561
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	289	1,468
偶発損失引当金の増減額(は減少)	26	69
資金運用収益	85,982	86,473
資金調達費用	8,625	8,256
有価証券関係損益()	907	393
金銭の信託の運用損益(は運用益)	11	69
為替差損益(は益)	8,277	3,094
固定資産処分損益(は益)	193	116
貸出金の純増()減	64,670	70,743
預金の純増減()	25,700	129,295
譲渡性預金の純増減()	77,054	57,242
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	30,367	37,361
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,653	112,125
コールローン等の純増()減	11,652	1,596
コールマネー等の純増減()	3,630	78,076
債券貸借取引受入担保金の純増減()	24,834	42,787
外国為替(資産)の純増()減	9,968	4,357
外国為替(負債)の純増減()	36	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	719	124
資金運用による収入	85,612	85,611
資金調達による支出	8,591	9,607
その他	364	4,013
小計	118,702	120,676
法人税等の支払額	8,955	10,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,747	110,580

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	392,178	325,338
有価証券の売却による収入	46,795	140,181
有価証券の償還による収入	149,107	93,214
金銭の信託の増加による支出	-	1,006
金銭の信託の減少による収入	338	198
有形固定資産の取得による支出	2,171	1,968
有形固定資産の売却による収入	237	203
無形固定資産の取得による支出	1,660	854
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,530	95,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,552	2,871
少数株主への配当金の支払額	8	8
自己株式の取得による支出	49	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,610	2,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	92,429	12,302
現金及び現金同等物の期首残高	189,139	96,710
現金及び現金同等物の期末残高	1 96,710	1 109,012

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 11社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) いよぎん証券株式会社は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 いよぎんモーゲージサービス株式会社及びいよぎん資産管理株式会社は、清算終了により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 いよぎんスタッフサービス株式会社は、現在清算中であり、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
(2) 非連結子会社 1社 会社名 いよぎんスタッフサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 いよぎんスタッフサービス株式会社 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 3社 3月末日 8社
(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～40年 その他：5年～10年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,032百万円(前連結会計年度末は34,692百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>(借手側) 該当ありません。</p> <p>(貸手側) リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純利益と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。</p>
<p>(13) 収益及び費用の計上基準</p> <p>(イ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>(ロ)オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準 リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p>
<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(15) のれんの償却方法及び償却期間 負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(17) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。 (連結納税制度の採用) 当行及び一部の連結子会社は、平成24年4月1日に開始する連結会計年度より連結納税制度を適用することについてみなし承認を受けましたので、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	百万円	30百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	5,454百万円	4,968百万円
延滞債権額	69,105 "	59,532 "

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,609百万円	2,580百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,528百万円	15,717百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	88,697百万円	82,799百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
43,093百万円	45,615百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	340,516百万円	383,158百万円
リース債権及びリース投資資産	242 "	155 "
計	340,758 "	383,314 "
担保資産に対応する債務		
預金	23,421 "	5,570 "
債券貸借取引受入担保金	58,893 "	16,106 "
借入金	32,540 "	72,490 "
その他負債	230 "	147 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	100,770百万円	92,426百万円

また、その他資産のうち保証金及び敷金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	89百万円	53百万円
敷金	771 "	617 "

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	887,866百万円	898,686百万円
うち原契約期間が1年以内のもの のまたは任意の時期に無条件で 取消可能なもの	840,940 "	835,783 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	25,356百万円	25,684百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	50,748百万円	51,440百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	8,394百万円	8,374百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(")	(")

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	37,000百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	8,434百万円	8,436百万円

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	137百万円	80百万円
株式等償却	1,253 "	1,306 "

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,121百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等 9 か所	土地及び建物	229百万円
		(うち土地)	(197 ")
		(うち建物)	(32 ")
愛媛県内	遊休資産 6 か所	土地	52百万円
愛媛県外	営業用店舗等 6 か所	土地及び建物	1,839百万円
		(うち土地)	(1,590 ")
		(うち建物)	(248 ")
合計		土地及び建物	2,121百万円
		(うち土地)	(1,839 ")
		(うち建物)	(281 ")

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	22,219	百万円
組替調整額	354	〃
税効果調整前	21,864	〃
税効果額	3,503	〃
その他有価証券評価差額金	18,361	〃

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	375	〃
組替調整額	375	〃
税効果調整前	0	〃
税効果額	0	〃
繰延ヘッジ損益	0	〃

土地再評価差額金：

当期発生額		〃
組替調整額		〃
税効果調整前		〃
税効果額	1,909	〃
土地再評価差額金	1,909	〃
その他の包括利益合計	20,271	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	4,656	67		4,724	(注)
合計	4,656	67		4,724	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加67千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,276	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,276	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,276	利益剰余金	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	4,724	35		4,760	(注)
合計	4,724	35		4,760	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加35千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					82	
合計						82	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,276	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,595	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,276	利益剰余金	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金預け金勘定	110,675百万円	235,103百万円
日銀預け金を除く預け金	13,964 "	126,090 "
現金及び現金同等物	96,710 "	109,012 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ 有形固定資産

現金自動設備であります。

ロ 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内		5
1年超		46
合計		51

[次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先ならびに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、お取引先の与信にかかる審査を担当する審査部、審査関連業務の企画と問題債権を担当する与信企画部、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部の3部体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定のもの、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「リスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を毎月取締役会等に報告する態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間240営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量(損失額の推計値)は960億円(前連結会計年度末は1,192億円)であります。

なお、当行では、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストリングを半期に1度実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	110,675	110,675	
(2) コールローン及び買入手形	15,000	15,000	
(3) 買入金銭債権	16,630	16,630	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	350	350	
(5) 金銭の信託	4,258	4,258	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	50	50	
その他有価証券	1,574,135	1,574,135	
(7) 貸出金	3,478,287	3,473,417	
貸倒引当金(*1)	35,517		
	3,442,770	3,473,417	30,647
資産計	5,163,871	5,194,519	30,647
(1) 預金	4,362,292	4,360,664	1,628
(2) 譲渡性預金	337,554	337,552	2
(3) コールマネー及び売渡手形	42,594	42,594	
(4) 債券貸借取引受入担保金	58,893	58,893	
(5) 借入金	84,564	84,855	290
負債計	4,885,900	4,884,560	1,339
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	82	82	
ヘッジ会計が適用されているもの	371	371	
デリバティブ取引計	453	453	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	235,103	235,103	
(2) コールローン及び買入手形	16,575	16,575	
(3) 買入金銭債権	13,585	13,585	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	451	451	
(5) 金銭の信託	5,024	5,024	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	1,686,822	1,686,822	
(7) 貸出金	3,549,031	3,543,184	
貸倒引当金(*1)	29,343		
	3,519,688	3,543,184	23,496
資産計	5,477,250	5,500,746	23,496
(1) 預金	4,491,700	4,489,842	1,858
(2) 譲渡性預金	394,797	394,796	1
(3) コールマネー及び売渡手形	120,670	120,670	
(4) 債券貸借取引受入担保金	16,106	16,106	
(5) 借入金	121,926	122,303	377
負債計	5,145,201	5,143,719	1,482
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	303	303	
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,172)	(4,172)	
デリバティブ取引計	(3,868)	(3,868)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は3,350百万円増加、「繰延税金負債」は1,353百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,996百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は808百万円増加、「繰延税金負債」は286百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は522百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことによって算定しております。また、主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワプション・ボラティリティであります。当行では、当該価額情報を独立した第三者から入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	12,457	12,405
組合出資金(*3)	212	216
合 計	12,669	12,622

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について110百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	76,008					
コールローン及び買入手形	15,000					
買入金銭債権	4,182	2,613	3,587	2,447		4,315
有価証券	83,849	177,802	262,590	215,865	481,345	58,379
満期保有目的の債券	50					
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債	50					
その他有価証券のうち満期があるもの	83,799	177,802	262,590	215,865	481,345	58,379
うち国債	31,000	39,704	44,860	135,500	351,000	28,000
地方債	15,373	62,037	71,363	50,042	82,186	25,236
短期社債						
社債	15,595	26,569	21,653	19,329	29,994	3,000
貸出金(*)	1,091,524	666,219	477,557	275,769	294,177	554,848
合計	1,270,565	846,635	743,735	494,082	775,523	617,543

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない174,559百万円、期間の定めのないもの43,631百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	197,379					
コールローン及び買入手形	16,575					
買入金銭債権	4,287	3,784	2,431			3,629
有価証券	87,248	183,869	310,191	198,167	568,574	31,192
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち満期があるもの	87,248	183,869	310,191	198,167	568,574	31,192
うち国債	19,500	37,556	110,009	118,000	488,000	
地方債	30,375	63,058	62,863	53,339	40,277	26,752
短期社債						
社債	10,402	28,160	31,337	17,434	26,288	3,000
貸出金(*)	1,120,683	679,302	464,260	273,370	330,347	572,865
合計	1,426,174	866,955	776,883	471,537	898,922	607,687

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない164,501百万円、期間の定めのないもの43,700百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,797,323	516,071	44,926	1,651	2,320	
譲渡性預金	336,809	745				
コールマネー及び売渡手形	42,594					
債券貸借取引受入担保金	58,893					
借入金	37,657	5,501	2,481	758	37,629	536
合計	4,273,278	522,318	47,407	2,409	39,949	536

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,932,321	496,858	55,244	2,062	5,214	
譲渡性預金	394,347	450				
コールマネー及び売渡手形	120,670					
債券貸借取引受入担保金	16,106					
借入金	74,418	6,641	1,927	722	37,649	567
合計	4,537,864	503,949	57,172	2,784	42,863	567

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	2百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	50	50	
	その他			
	小計	50	50	
合計		50	50	

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	149,733	70,574	79,159
	債券	944,536	916,065	28,470
	国債	571,310	554,430	16,880
	地方債	270,270	261,844	8,425
	短期社債			
	社債	102,955	99,791	3,164
	その他	114,770	111,232	3,537
	小計	1,209,040	1,097,872	111,168
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,236	29,488	5,252
	債券	127,740	129,931	2,190
	国債	68,409	69,226	816
	地方債	43,737	44,838	1,101
	短期社債			
	社債	15,594	15,866	272
	その他	227,159	246,178	19,019
	小計	379,136	405,598	26,462
合計		1,588,177	1,503,471	84,705

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,461	62,441	80,019
	債券	1,145,509	1,104,453	41,055
	国債	762,249	735,577	26,671
	地方債	279,864	268,661	11,203
	短期社債			
	社債	103,395	100,215	3,180
	その他	138,554	134,950	3,603
	小計	1,426,524	1,301,846	124,678
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	32,582	37,904	5,321
	債券	57,426	57,667	240
	国債	32,929	33,006	77
	地方債	8,396	8,423	26
	短期社債			
	社債	16,100	16,237	137
	その他	180,596	193,132	12,535
	小計	270,606	288,705	18,098
合計		1,697,131	1,590,551	106,579

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11,573	1,406	130
債券	23,510	501	
国債	23,309	501	
地方債			
短期社債			
社債	200	0	
その他	3,630	352	232
合計	38,714	2,260	362

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	767	72	559
債券	75,911	2,759	55
国債	28,171	840	
地方債	46,389	1,334	55
短期社債			
社債	1,350	585	
その他	42,932	844	243
合計	119,611	3,676	859

5 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は2,720百万円(うち、株式1,142百万円、債券626百万円、その他951百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は2,825百万円(うち、株式1,267百万円、その他1,558百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3,934	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3,903	1

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	324	370	46		46

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,121	1,177	55		55

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	84,659
その他有価証券	84,705
その他の金銭の信託	46
()繰延税金負債	34,240
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	50,419
()少数株主持分相当額	1,619
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	48,800

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	106,524
その他有価証券	106,579
その他の金銭の信託	55
()繰延税金負債	37,743
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	68,780
()少数株主持分相当額	1,483
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	67,297

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	41,138	41,138	1,195	1,195
	受取変動・支払固定	41,138	41,138	1,039	1,039
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			155	155

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	37,864	34,573	2,020	2,020
	受取変動・支払固定	37,864	34,573	1,887	1,887
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			132	132

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	270,730	254,499	499	499
	売建	59,299	2,071	581	581
	買建	57,418	2,051	9	9
	通貨オプション 売建	50,887	39,383	5,501	1,208
	買建	50,887	39,383	5,501	2,170
	その他 売建 買建				
	合計			10,930	888

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	298,685	257,134	435	435
	売建	32,767	2	421	421
	買建	28,793		157	157
	通貨オプション 売建	48,598	31,344	3,975	108
	買建	48,598	31,344	3,975	1,037
	その他 売建				
	買建				
	合計			8,121	1,100

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	175	175	2
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				2

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	105	105	1
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				1

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	19,447	4,774	442
	資金関連スワップ		15,552		68
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				373

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	23,751	3,294	1,145
	資金関連スワップ		211,978		5,316
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				4,171

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期
当行及び連結子会社	会社設立時等

(注) 当行において退職給付信託を設定しております。

企業年金基金制度

	設定時期
当行	昭和42年12月1日に従来の退職一時金制度に加えて採用した厚生年金基金制度から、平成17年3月1日に企業年金基金へ移行しております。

(注) 1 単独設立型の基金であります。

2 当行において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	60,671	60,580
年金資産	(B)	43,037	44,081
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	17,633	16,498
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	8,161	6,758
未認識過去勤務債務	(F)	632	406
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	10,104	10,145
前払年金費用	(H)	3,215	3,369
退職給付引当金	(G) - (H)	13,320	13,515

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (注) 1, 2	1,679	1,730
利息費用	1,204	1,210
期待運用収益	380	391
過去勤務債務の費用処理額	52	226
数理計算上の差異の費用処理額	1,591	1,485
会計基準変更時差異の費用処理額		
退職給付費用	4,043	3,808

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.00%	2.00%

(2) 期待運用収益率

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
企業年金基金の年金資産	1.25%	1.25%
退職給付信託 (退職一時金制度、企業年金基金制度)	0.00%	0.00%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	百万円	82百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 156,800株
付与日	平成23年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月16日から平成53年7月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	156,800
失効	
権利確定	
未確定残	156,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり 704円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.794%
予想残存期間 (注) 2	6.86年
予想配当 (注) 3	1株当たり 8円
無リスク利率 (注) 4	0.596%

(注) 1 平成16年9月4日の週から平成23年7月15日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2 就任から退任までの平均就任期間及び退任時の平均年齢から算出した取締役の予想在任期間によって見積もっております。

3 平成23年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,797百万円	18,530百万円
退職給付引当金	6,572 "	6,127 "
有価証券評価損	1,593 "	1,488 "
睡眠預金払戻損失引当金	627 "	1,111 "
減価償却費	1,007 "	909 "
その他	4,016 "	3,913 "
繰延税金資産小計	34,615 "	32,081 "
評価性引当額	533 "	397 "
繰延税金資産合計	34,081 "	31,683 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,063 "	37,579 "
圧縮記帳積立金	1,076 "	959 "
その他	14 "	10 "
繰延税金負債合計	35,155 "	38,549 "
繰延税金負債の純額	1,073 "	6,865 "

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2 "	2.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	"	7.5 "
その他	0.5 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0 "	45.9 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%になります。この税率変更により、繰延税金資産は2,797百万円減少、繰延税金負債は5,459百万円減少、再評価に係る繰延税金負債は1,909百万円減少し、法人税等調整額は2,661百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社11社(前連結会計年度は13社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運營業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

当連結会計年度より、新規設立したいよぎん証券株式会社を「その他」に含めております。

また、当連結会計年度より連結の範囲から除外した、いよぎんモーゲージサービス株式会社、いよぎん資産管理株式会社及びいよぎんスタッフサービス株式会社を「銀行業」から除いております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	102,526	11,865	114,391	465	114,857		114,857
セグメント間の内部経常収益	155	682	838	1,375	2,214	2,214	
計	102,682	12,548	115,230	1,841	117,071	2,214	114,857
セグメント利益	25,472	861	26,333	310	26,644	3	26,648
セグメント資産	5,345,265	34,750	5,380,015	2,761	5,382,777	17,328	5,365,448
セグメント負債	4,979,323	22,858	5,002,182	1,009	5,003,191	15,719	4,987,472
その他の項目							
減価償却費	3,464	289	3,754	32	3,786	14	3,772
資金運用収益	86,051	64	86,115	4	86,119	137	85,982
資金調達費用	8,511	245	8,756	0	8,757	132	8,625
特別利益	2,155	1	2,156		2,156		2,156
(固定資産処分益)	(14)		(14)		(14)		(14)
(償却債権取立益)	(1,774)	(1)	(1,775)		(1,775)		(1,775)
(償却債権戻入益)	(366)		(366)		(366)		(366)
特別損失	2,538	3	2,541	1	2,543		2,543
(固定資産処分損)	(203)	(3)	(206)	(1)	(208)		(208)
(減損損失)	(2,121)		(2,121)		(2,121)		(2,121)
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	(213)		(213)		(213)		(213)
税金費用	9,507	351	9,858	126	9,984	0	9,985
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,996	12	5,009	26	5,035	64	4,971

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業であります。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去 55百万円、負ののれんの償却額59百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 17,328百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 15,719百万円は、セグメント間取引消去 15,808百万円、負ののれんの未償却残高89百万円であります。
 - (4) 減価償却費の調整額 14百万円、資金運用収益の調整額 137百万円、資金調達費用の調整額 132百万円、税金費用の調整額 0百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 64百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	112,171	11,855	124,026	459	124,486		124,486
セグメント間の内部経常収益	112	539	652	1,208	1,860	1,860	
計	112,284	12,394	124,678	1,667	126,346	1,860	124,486
セグメント利益	34,803	445	35,249	247	35,497	19	35,516
セグメント資産	5,656,837	33,899	5,690,736	5,982	5,696,718	24,176	5,672,541
セグメント負債	5,254,538	21,844	5,276,383	1,091	5,277,474	19,362	5,258,112
その他の項目							
減価償却費	3,587	86	3,673	25	3,698	52	3,645
資金運用収益	86,534	57	86,591	3	86,595	122	86,473
資金調達費用	8,172	197	8,370	0	8,370	114	8,256
特別利益	76		76		76		76
(固定資産処分益)	(58)		(58)		(58)		(58)
(償却債権戻入益)	(17)		(17)		(17)		(17)
特別損失	305		305	0	305	1	303
(固定資産処分損)	(175)		(175)	(0)	(176)	(1)	(174)
(減損損失)	(129)		(129)		(129)		(129)
税金費用	15,821	274	16,095	108	16,203	6	16,197
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,657	10	3,667	11	3,679	69	3,609

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去 40百万円、負ののれんの償却額59百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 24,176百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 19,362百万円は、セグメント間取引消去 19,392百万円、負ののれんの未償却残高29百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額 52百万円、資金運用収益の調整額 122百万円、資金調達費用の調整額 114百万円、特別損失(固定資産処分損)の調整額 1百万円、税金費用の調整額 6百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 69百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	62,937	25,488	11,865	14,565	114,857

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	65,745	28,538	11,855	18,346	124,486

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2,121		2,121		2,121

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	129		129		129

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は59百万円、当連結会計年度末の未償却残高は89百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は59百万円、当連結会計年度末の未償却残高は29百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,134.33	1,246.79
1株当たり当期純利益金額	円	47.24	57.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		57.69

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	377,976	414,428
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	16,065	16,681
(うち新株予約権)	百万円	()	(82)
(うち少数株主持分)	百万円	(16,065)	(16,598)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	361,911	397,747
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	319,050	319,015

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	15,076	18,413
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,076	18,413
普通株式の期中平均株式数	千株	319,086	319,031
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		119
(うち新株予約権)	千株	()	(119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	84,564	121,926	0.57	
再割引手形				
借入金	84,564	121,926	0.57	平成24年4月～ 平成38年10月
1年以内に返済予定のリース債務	149	252		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	971	1,493		平成30年9月～ 平成32年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	74,418	4,546	2,094	1,268	659
リース債務	252	252	252	252	252

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	35,370	61,138	90,103	124,486
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	16,343	18,972	29,691	35,288
四半期(当期)純利益金額(百万円)	9,715	10,891	15,357	18,413
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.45	34.13	48.13	57.71

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	30.45	3.68	13.99	9.58

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	110,608	235,029
現金	34,666	37,724
預け金	75,942	197,305
コールローン	15,000	16,575
買入金銭債権	16,630	13,585
商品有価証券	350	451
商品国債	332	435
商品地方債	18	16
金銭の信託	4,258	5,024
有価証券	7 1,584,745	7 1,700,599
国債	639,719	795,178
地方債	314,007	288,261
社債	13 118,549	13 119,496
株式	1 183,411	1 187,809
その他の証券	1 329,056	1 309,854
投資損失引当金	43	-
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 14 3,487,864	2, 3, 4, 5, 8, 14 3,559,055
割引手形	6 42,830	6 45,517
手形貸付	211,230	196,722
証書貸付	2,730,316	2,815,314
当座貸越	503,486	501,501
外国為替	16,080	11,723
外国他店預け	14,623	10,401
買入外国為替	6 263	6 98
取立外国為替	1,194	1,223
その他資産	27,771	26,741
前払費用	3,217	3,449
未収収益	5,470	5,768
金融派生商品	10,788	8,185
その他の資産	7 8,294	7 9,338
有形固定資産	10, 11 79,740	10, 11 79,507
建物	17,534	16,717
土地	9 57,638	9 57,451
リース資産	1,417	2,026
建設仮勘定	87	479
その他の有形固定資産	3,062	2,833
無形固定資産	3,651	3,340
ソフトウェア	2,187	2,785
その他の無形固定資産	1,464	554
支払承諾見返	30,122	29,011
貸倒引当金	33,215	25,804
資産の部合計	5,343,566	5,654,841

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	7 4,369,271	7 4,502,500
当座預金	167,983	196,158
普通預金	1,632,537	1,713,584
貯蓄預金	101,279	96,043
通知預金	22,064	31,517
定期預金	2,266,902	2,310,297
定期積金	21,516	22,750
その他の預金	156,987	132,149
譲渡性預金	341,725	397,797
コールマネー	42,594	120,670
債券貸借取引受入担保金	7 58,893	7 16,106
借入金	7 76,629	7 115,991
借入金	12 76,629	12 115,991
外国為替	22	27
外国他店預り	0	0
売渡外国為替	21	26
未払外国為替	1	0
その他負債	31,601	38,615
未決済為替借	12	5
未払法人税等	4,919	8,786
未払費用	9,385	8,290
前受収益	2,782	2,145
給付補てん備金	26	26
金融派生商品	10,335	12,054
リース債務	1,488	2,127
資産除去債務	290	296
その他の負債	2,359	4,882
賞与引当金	1,471	1,451
退職給付引当金	13,168	13,342
役員退職慰労引当金	560	-
睡眠預金払戻損失引当金	1,552	3,020
偶発損失引当金	322	391
繰延税金負債	1,922	8,186
再評価に係る繰延税金負債	9 15,490	9 13,519
支払承諾	30,122	29,011
負債の部合計	4,985,350	5,260,631

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	15 10,480	15 10,480
利益剰余金	263,695	279,297
利益準備金	15 20,948	15 20,948
その他利益剰余金	242,746	258,348
圧縮記帳積立金	1,588	1,750
別途積立金	224,594	237,594
繰越利益剰余金	16,564	19,004
自己株式	5,219	5,245
株主資本合計	289,904	305,480
その他有価証券評価差額金	48,704	67,220
繰延ヘッジ損益	7	7
土地再評価差額金	9 19,600	9 21,418
評価・換算差額等合計	68,311	88,646
新株予約権	-	82
純資産の部合計	358,216	394,210
負債及び純資産の部合計	5,343,566	5,654,841

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	101,371	111,252
資金運用収益	85,823	86,473
貸出金利息	62,163	60,150
有価証券利息配当金	22,886	24,234
コールローン利息	107	82
預け金利息	328	799
その他の受入利息	337	1,206
信託報酬	2	2
役務取引等収益	10,110	10,576
受入為替手数料	4,030	3,928
その他の役務収益	6,079	6,647
その他業務収益	2,230	5,363
外国為替売買益	1,317	1,301
商品有価証券売買益	-	9
国債等債券売却益	744	3,554
国債等債券償還益	26	440
金融派生商品収益	141	57
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,205	8,836
償却債権取立益	-	4,729
株式等売却益	1,512	115
金銭の信託運用益	11	-
その他の経常収益	1,682	3,992
経常費用	77,168	77,199
資金調達費用	8,508	8,170
預金利息	6,794	5,427
譲渡性預金利息	549	576
コールマネー利息	120	895
債券貸借取引支払利息	167	100
借入金利息	585	649
金利スワップ支払利息	52	24
その他の支払利息	237	496
役務取引等費用	5,528	5,524
支払為替手数料	865	842
その他の役務費用	4,663	4,682
その他業務費用	1,813	1,857
商品有価証券売買損	2	-
国債等債券売却損	232	299
国債等債券償却	1,578	1,558
営業経費	49,318	48,796
その他経常費用	11,999	12,850
貸倒引当金繰入額	9,178	7,381
貸出金償却	58	1
株式等売却損	119	551
株式等償却	1,178	1,289
金銭の信託運用損	-	69
その他の経常費用	1,464	3,555

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常利益	24,203	34,052
特別利益	2,107	76
固定資産処分益	14	58
償却債権取立益	1,726	-
償却債権戻入益	366	17
特別損失	2,539	304
固定資産処分損	204	175
減損損失	2,121	129
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	213	-
税引前当期純利益	23,771	33,824
法人税、住民税及び事業税	7,817	13,062
法人税等調整額	1,200	2,381
法人税等合計	9,017	15,443
当期純利益	14,753	18,381

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,948	20,948
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,948	20,948
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,480	10,480
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,480	10,480
資本剰余金合計		
当期首残高	10,480	10,480
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,480	10,480
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,948	20,948
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,948	20,948
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	1,632	1,588
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	66	16
圧縮記帳積立金の積立	22	178
当期変動額合計	43	161
当期末残高	1,588	1,750
別途積立金		
当期首残高	214,594	224,594
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	13,000
当期変動額合計	10,000	13,000
当期末残高	224,594	237,594

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	13,261	16,564
当期変動額		
剰余金の配当	2,552	2,871
圧縮記帳積立金の取崩	66	16
圧縮記帳積立金の積立	22	178
別途積立金の積立	10,000	13,000
当期純利益	14,753	18,381
土地再評価差額金の取崩	1,058	91
当期変動額合計	3,302	2,440
当期末残高	16,564	19,004
利益剰余金合計		
当期首残高	250,436	263,695
当期変動額		
剰余金の配当	2,552	2,871
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	14,753	18,381
土地再評価差額金の取崩	1,058	91
当期変動額合計	13,258	15,601
当期末残高	263,695	279,297
自己株式		
当期首残高	5,170	5,219
当期変動額		
自己株式の取得	49	25
当期変動額合計	49	25
当期末残高	5,219	5,245
株主資本合計		
当期首残高	276,695	289,904
当期変動額		
剰余金の配当	2,552	2,871
当期純利益	14,753	18,381
自己株式の取得	49	25
土地再評価差額金の取崩	1,058	91
当期変動額合計	13,209	15,575
当期末残高	289,904	305,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	59,735	48,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,031	18,516
当期変動額合計	11,031	18,516
当期末残高	48,704	67,220

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	14	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	0
当期変動額合計	21	0
当期末残高	7	7
土地再評価差額金		
当期首残高	20,658	19,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,058	1,817
当期変動額合計	1,058	1,817
当期末残高	19,600	21,418
評価・換算差額等合計		
当期首残高	80,379	68,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,067	20,334
当期変動額合計	12,067	20,334
当期末残高	68,311	88,646
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	82
当期変動額合計	-	82
当期末残高	-	82
純資産合計		
当期首残高	357,075	358,216
当期変動額		
剰余金の配当	2,552	2,871
当期純利益	14,753	18,381
自己株式の取得	49	25
土地再評価差額金の取崩	1,058	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,067	20,417
当期変動額合計	1,141	35,993
当期末残高	358,216	394,210

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～40年 その他：5年～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,032百万円(前事業年度末は34,692百万円)であります。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

(連結納税制度の採用)

当行は、平成24年4月1日に開始する事業年度より連結納税制度を適用することについてみなし承認を受けましたので、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	1,235百万円	4,115百万円
出資金	855 "	795 "

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	5,066百万円	4,581百万円
延滞債権額	67,086 "	57,285 "

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,609百万円	2,580百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,528百万円	15,717百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	86,291百万円	80,165百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
43,093百万円	45,615百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	340,516百万円	383,158百万円
計	340,516 "	383,158 "

担保資産に対応する債務

預金	23,421 "	5,570 "
債券貸借取引受入担保金	58,893 "	16,106 "
借入金	32,540 "	72,490 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	100,770百万円	92,426百万円

また、その他の資産のうち保証金及び敷金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	39百万円	12百万円
敷金	771 "	617 "

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	880,009百万円	893,233百万円
うち原契約期間が1年以内のもの のまたは任意の時期に無条件で 取消可能なもの	833,084 "	830,329 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	25,356百万円	25,684百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	48,097百万円	49,585百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	8,394百万円	8,374百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(")	(")

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	37,000百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	8,434百万円	8,436百万円

- 14 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	32百万円	28百万円

15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,121百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等 9 か所	土地及び建物	229百万円
		(うち土地)	(197 ")
		(うち建物)	(32 ")
愛媛県内	遊休資産 6 か所	土地	52百万円
愛媛県外	営業用店舗等 6 か所	土地及び建物	1,839百万円
		(うち土地)	(1,590 ")
		(うち建物)	(248 ")
合計		土地及び建物	2,121百万円
		(うち土地)	(1,839 ")
		(うち建物)	(281 ")

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,656	67		4,724	(注)
合計	4,656	67		4,724	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加67千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,724	35		4,760	(注)
合計	4,724	35		4,760	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加35千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、現金自動設備、車両及び運搬具であります。

ロ 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,479	1,012		467
無形固定資産	8	4		3
合計	1,488	1,017		470

当事業年度(平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	735	599		136
無形固定資産	8	6		2
合計	744	605		138

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	246	106
1年超	266	47
合計	512	153
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	355	192
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	306	165
支払利息相当額	35	13
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当ありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式及び出資金	2,090	4,911
関連会社株式		
合計	2,090	4,911

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19,527百万円	17,037百万円
退職給付引当金	6,510 "	6,060 "
有価証券評価損	1,568 "	1,467 "
睡眠預金払戻損失引当金	627 "	1,111 "
減価償却費	968 "	805 "
その他	3,249 "	3,299 "
繰延税金資産小計	32,451 "	29,782 "
評価性引当額	453 "	327 "
繰延税金資産合計	31,997 "	29,455 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,838 "	36,678 "
圧縮記帳積立金	1,076 "	959 "
その他	4 "	4 "
繰延税金負債合計	33,919 "	37,641 "
繰延税金負債の純額	1,922 "	8,186 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5 "	2.9 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	"	7.4 "
その他	0.6 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9 "	45.6 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%になります。この税率変更により、繰延税金資産は2,665百万円減少、繰延税金負債は5,338百万円減少、再評価に係る繰延税金負債は1,909百万円減少し、法人税等調整額は2,529百万円増加しております。

[次へ](#)

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,122.75	1,235.44
1株当たり当期純利益金額	円	46.23	57.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		57.59

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	358,216	394,210
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		82
(うち新株予約権)	百万円	()	(82)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	358,216	394,127
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	319,050	319,015

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	14,753	18,381
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	14,753	18,381
普通株式の期中平均株式数	千株	319,086	319,031
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		119
(うち新株予約権)	千株	()	(119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,185	574	297 (13)	52,462	35,745	1,354	16,717
土地	57,638	10	196 (110)	57,451			57,451
リース資産	1,680	940	3	2,616	590	330	2,026
建設仮勘定	87	561	170	479			479
その他の有形固定資産	16,246	959	1,123 (4)	16,083	13,249	995	2,833
有形固定資産計	127,837	3,047	1,791 (129)	129,093	49,585	2,679	79,507
無形固定資産							
ソフトウェア	8,094	1,685	161	9,618	6,832	1,000	2,785
その他の無形固定資産	1,632	450	1,360	723	169	0	554
無形固定資産計	9,727	2,136	1,521	10,341	7,001	1,000	3,340

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33,215	24,665	14,793	17,283	25,804
一般貸倒引当金	15,526	12,313		15,526	12,313
個別貸倒引当金	17,688	12,352	14,793	1,756	13,490
うち非居住者向け債権分	27	215		5	237
投資損失引当金	43		39	3	
賞与引当金	1,471	1,451	1,471		1,451
役員退職慰労引当金	560	26	122	465	
睡眠預金払戻損失引当金	1,552	3,020	536	1,015	3,020
偶発損失引当金	322	391		322	391
計	37,165	29,555	16,963	19,090	30,667

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金.....主として回収による取崩額
- うち非居住者向け債権分.....主として回収による取崩額
- 投資損失引当金.....回収による取崩額
- 役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金制度廃止に伴う取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額
- 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,919	12,465	8,597		8,786
未払法人税等	4,453	11,329	7,759		8,022
未払事業税	466	1,136	838		764

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 外貨預け金103,019百万円、日本銀行への預け金71,288百万円、他の銀行への預け金22,788百万円その他であります。

その他の証券 外国証券276,607百万円、投資信託28,014百万円その他であります。

前払費用 退職給付に係る前払年金費用3,369百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息2,735百万円、有価証券利息2,463百万円その他であります。

その他の資産 仮払金6,694百万円(デリバティブ取引の担保金、現金自動設備の相互利用による立替金等)、預金保険機構金融安定化拠出基金への拠出金1,567百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金101,936百万円、別段預金15,750百万円、非居住者円預金13,908百万円その他であります。

未払費用 預金利息6,687百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息2,024百万円その他であります。

その他の負債 仮受金1,939百万円(内国為替決済資金等)、未払金1,764百万円(有価証券購入代金他)、預金利子税等預り金444百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部(特別口座を含む)</p> <p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関)</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当行株式取扱規則第14条(買取代金の決定)に定める1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	愛媛新聞及び日本経済新聞に掲載する。										
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株(1単元)以上所有する株主に対し、愛媛県産品、株主優待定期預金、寄付のいずれか1つを選択。</p> <p>愛媛県産品 株主優待カタログから選択したご希望の愛媛県産品を送付。</p> <p>株主優待定期預金 金利を上乗せした「株主優待定期預金」が利用できる株主優待クーポンを送付。</p> <p>寄付 「日本赤十字社」への寄付。</p>										

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっています。

取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社証券代行部(特別口座を含む)

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第108期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月10日関東財務局長に提出

第109期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月15日関東財務局長に提出

第109期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成23年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成24年2月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 平成24年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊予銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社伊予銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、当行(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、当行(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。